

鷹巣阿仁地域

新市将来構想

「自然」「ひと」が調和し

活気とぬくもりのある交流都市

～ 美しい自然が響きあい、交流とふれあいの創出により、未来を拓く ～

平成16年1月

鷹巣阿仁地域任意合併協議会

もくじ

はじめに	1
1 . 地域の現況	4
1 - 1 . 立地及び自然条件	4
1 - 2 . 人口・世帯	6
1 - 3 . 産業	9
1 - 4 . 圏域構造	13
1 - 5 . 交通	15
1 - 6 . 公共施設の整備状況	16
1 - 7 . 財政	21
2 . 合併のメリットと懸念事項への対応	25
3 . 新自治体のまちづくりに向けた主要課題	28
4 . 新自治体の将来像	33
4 - 1 . まちづくりの基本理念	33
4 - 2 . 新自治体の将来都市像	34
4 - 3 . まちづくりの基本方向	35
4 - 4 . 地域別将来発展方向	40
4 - 5 . 戦略プロジェクト	46

はじめに

(1) 市町村合併が推進される時代背景

国では平成 11 年に合併特例法を改正し、市町村の合併を推進しています。一般的に市町村合併が必要となる背景には以下のような社会経済的な状況変化があると考えられます。

地方分権の推進

近年、住民に最も身近な自治体である市町村が地域の事情にあった柔軟性の高い行政を行えるよう、国や県が持っている権限を市町村に移す「地方分権」の流れが加速しています。

市町村には、これまでに増して自己決定、自己責任の能力が求められ、「地方分権」の受け皿としての自治機能の強化が求められています。

高齢化への対応

今後数年で日本全体での人口が減少し、高齢化も一層進むものと予測されています。高齢者への保健・福祉サービスの提供を円滑に行うためには、財政的な基盤を強化するとともに、高齢者を支えるマンパワーの確保が必要であり、こうした体制づくりのために行政力を高めていくことが求められています。

多様化する住民要望への対応

様々な価値観を持つ住民が増え、住民が求める行政サービスも多様化しています。また、技術の急速な進歩に伴い、行政職員に求められる専門的知識も増えています。

そのため市町村合併により行政の体制を充実することで、より多様で高度な行政課題に対処していく必要があります。

生活圏の広域化への対応

自動車の普及や各種交通網の発達、インターネットをはじめとする情報通信網の発達などにより人々の日常生活範囲は、市町村という枠組みを超えて大きく拡大しています。こうした状況に対処するため、人々の日常生活圏に市町村の枠組みを合わせていくことが必要となっています。

効率性の向上

国・県・市町村を問わず、財政状況は年々悪化しており、当地域も例外ではありません。独自の税収入だけでは行政を運営できず、国からの地方交付税や補助金などに依存しています。

国では今後、地方交付税や補助金の縮小を明確に打ち出しており、現在の行政サービスを維持するためには、市町村合併による行政運営コストの削減や効率的な財政運営の改善を図る必要があります。

(2) 4 町の合併協議をめぐる背景

鷹巣町・森吉町・阿仁町・合川町の 4 町は、これまで地域の特徴を活かしつつ、それぞれが個性豊かなまちづくりを進めてきました。

一方、圏域内の道路や鉄道等の交通網が鷹巣町を起点とする形状となっていることから地域間の結びつきは強く、買い物や通勤・通学などの日常生活においても様々な交流があります。

行政面では、昭和 4 6 年に 4 町に上小阿仁村を加えた 5 町村で鷹巣阿仁広域市町村圏として広域行政体制をスタートしたのをはじめ、消防・ごみ処理・し尿処理などを共同処理しています。

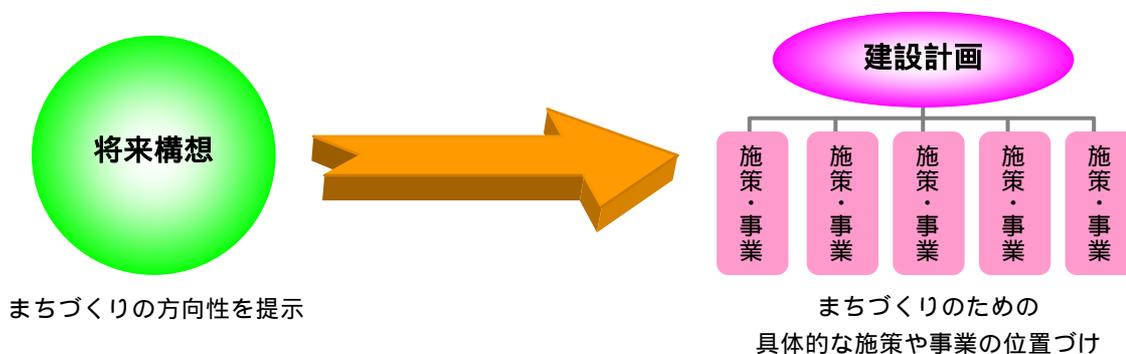
しかし、国際化の進展等による地域の基幹産業である第 1 次産業の衰退、人口の減少、少子・高齢化の進展、経済停滞の長期化にともなう財政的な行き詰まり等の問題を抱え、地域の活力が低下していくなかで徐々に合併が意識されはじめ、各町においても市町村合併を真剣に考えるための情報等を住民に提供してきました。そして、平成 1 5 年 6 月には「鷹巣阿仁地域合併検討準備会」を設置、同年 9 月 3 0 日には「鷹巣阿仁地域任意合併協議会」が設立され、合併に向けた本格的な協議がはじまろうとしています。

(3) 将来構想策定の目的と位置づけ

将来構想は、鷹巣阿仁地域の4町が合併する場合を想定し、新市が一体的なまちづくりを推進していく上での基本理念や将来像といった新市のまちづくりの方向性を示すものであり、合併に関する議論を盛んにし、圏域の住民が合併の是非について判断できる基礎的な材料となることを目的として策定されるものです。

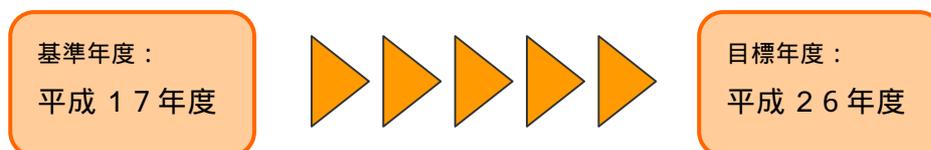
そのため、地域の社会経済的な状況や各自治体の財政状況、公共施設の整備状況等の基礎的な地域の情報も併せて提示しています。

なお、将来構想は新市建設計画と併せて合併後の新市のまちづくり計画と位置づけられるものであり、建設計画では将来構想の示すまちづくりの方向性に基づいて具体的な施策や事業等を位置づけていきます。



(4) 将来構想の期間

将来構想の策定にあたっては、市町村の最上位計画である総合計画同様、概ね 10 年間の将来を展望しています。



1 . 地域の現況

1 - 1 . 立地及び自然条件

(1) 位置及び面積

本圏域は、秋田県の北部中央に位置する面積 1152.5k m²の地域で、秋田県全体の約 10% を占めます。しかし、山林等の占める比率が高いため、可住地面積は全体の 16% 程度の約 189k m²にとどまっています。

東は大館市・鹿角市、比内町、南は上小阿仁村に隣接しているほか、西は二ツ井町を挟んで能代市に近接するなど、県内の主要都市に近く、圏域の中心である鷹巣町中心部からの距離は、大館市が約 17 km、能代市・鹿角市が約 30 km、県都秋田市までは約 60 kmとなっています。

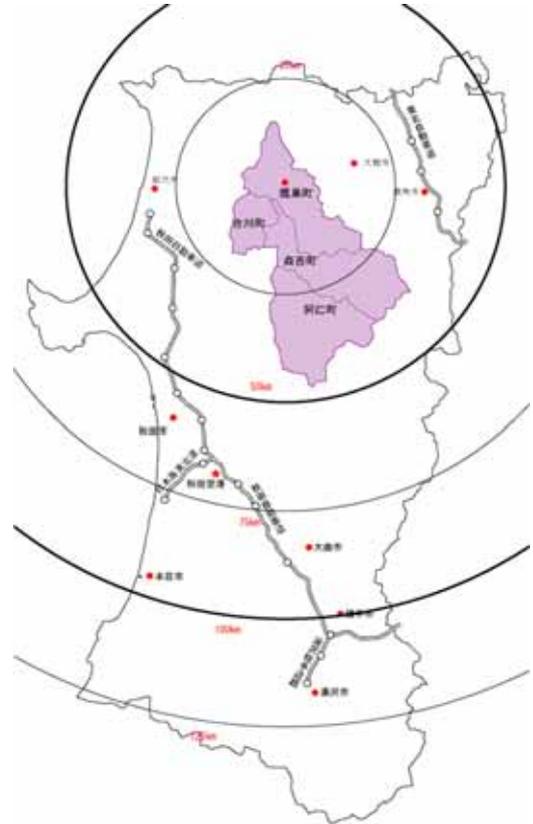


図 本圏域の位置

図 1 面積及び人口密度の状況

	人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)	可住地 面積 (km ²)	可住地 人口密度 (人/km ²)	可住地 面積比率 (%)
鷹巣町	21,818	325.9	66.9	79.4	274.7	24.4
森吉町	7,806	341.9	22.8	46.3	168.5	13.5
阿仁町	4,443	371.9	11.9	26.6	166.9	7.2
合川町	7,983	112.8	70.8	36.5	218.8	32.3
4町計	42,050	1,152.5	36.5	188.8	222.7	16.4
秋田県計	1,189,279	11,612.1	102.0	3,154.5	377.0	27.2

(2) 自然条件

本圏域の南部は森吉山をはじめとする出羽山地の山々が連なっており、圏域の大半は山林となっています。圏域を東西に貫流する米代川と出羽山地の山々に源を発する阿仁川の中流部は鷹巣盆地と呼ばれる盆地地形となっており、この盆地とこれらの河川流域に市街地や集落が点在しています。

気候は内陸型の盆地気候で、年較差が激しく、山間部は降雪量も多くなっています。

また、本圏域は秋田杉の産地であるほか、森吉山周辺は県立自然公園に指定されているなど、豊かな自然環境の残る地域といえます。



図 圏域の状況

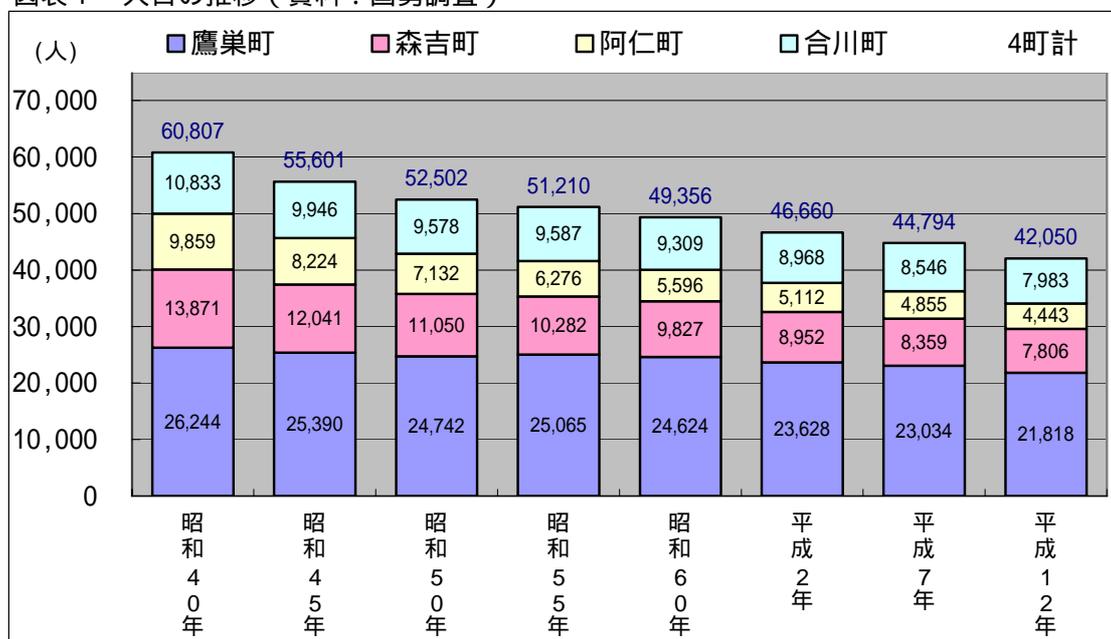
1 - 2 . 人口・世帯

(1) 人口・世帯数の推移

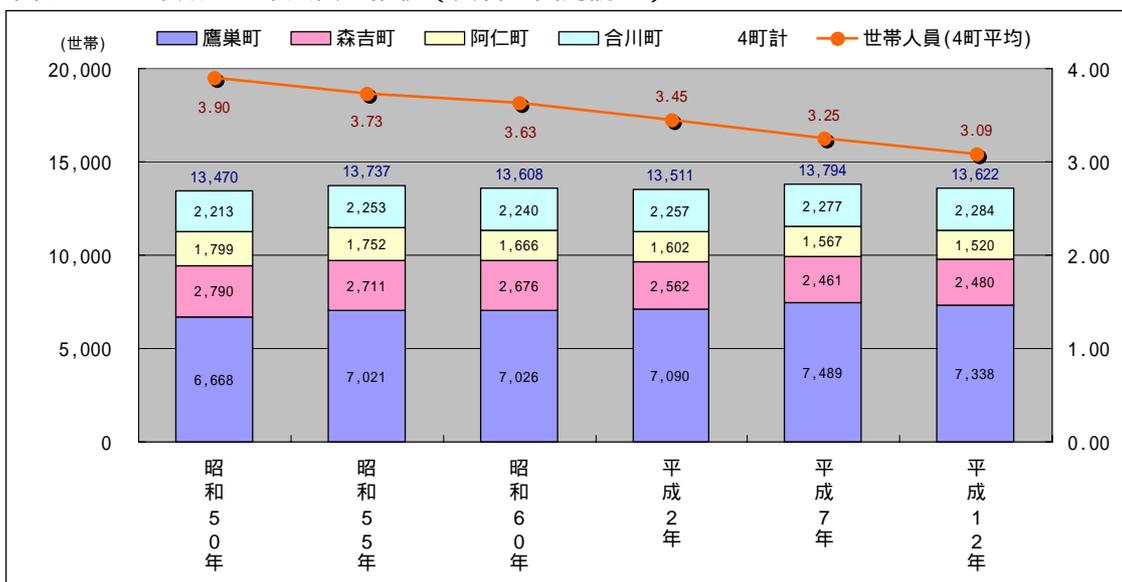
平成 12 年国勢調査における本圏域の人口は 42,050 人で、鷹巣町が全体の過半数を占めます。人口の推移をみると、圏域人口は減少傾向にあり平成 2 年から 12 年の 10 年間で約 10% の人口減となっています。これは県平均の 3.1% を大幅に上回っており、急速に本地域の人口減少が進んでいることを示しています。

世帯数は 13,500 世帯前後で推移しており、25 年間ほぼ同じ水準となっています。世帯人員は昭和 50 年の 3.90 人から 3.09 人へと 25 年間で約 0.8 人減少しています。

図表 1 人口の推移 (資料：国勢調査)



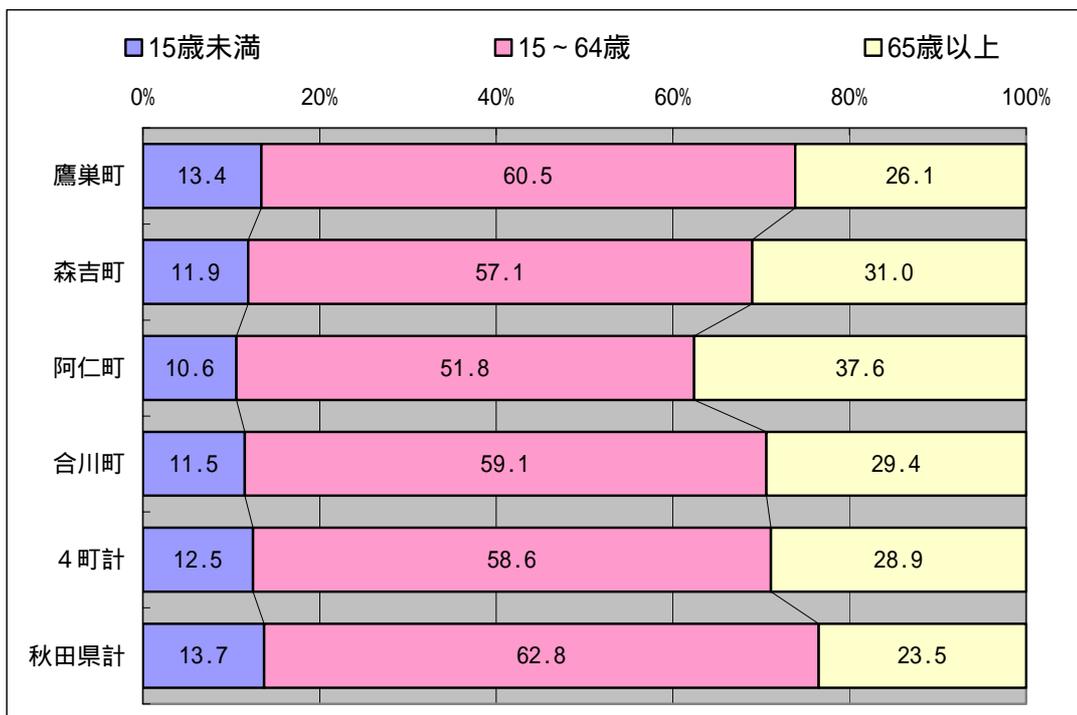
図表 2 世帯数と世帯人員の推移 (資料：国勢調査)



(2) 年齢 3 区分別人口

平成 12 年国勢調査における年齢別人口をみると、年少人口(15 歳未満)12.5%、生産年齢人口(15 ~ 64 歳)58.6%、老年人口(65 歳以上)28.9%となっており、少子高齢化が県平均以上に進んでいることを示しています。老年人口比率は圏域南部で高い傾向があり、阿仁町では 37.6%とすでに人口の 3 人に 1 人が 65 歳以上の高齢者となっています。

図表 1 年齢 3 区分別人口構成 (資料 : 国勢調査)

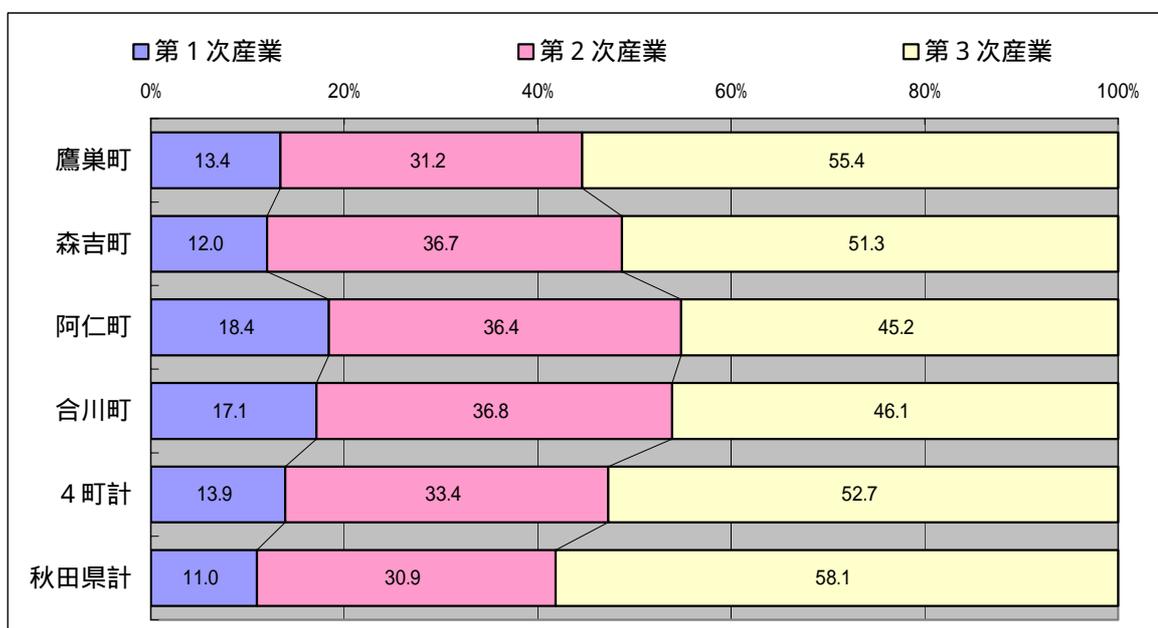


(3) 就業人口

本圏域の産業構造を平成12年国勢調査における産業3分類別就業人口構成で見ると、第1次産業と第2次産業の比率が県平均に比べ高く、第3次産業の比率が低いという特徴がみられます。特に阿仁町及び合川町では第1次産業の比率が高く、第1次産業と第2次産業の合計が過半数を超えています。

しかし、近年の推移をみると、第1次産業の減少が進んでおり、産業のソフト化が進行していることを示しています。

図表1 産業3区分別人口構成（資料：国勢調査）



1 - 3 . 産業

(1) 農業

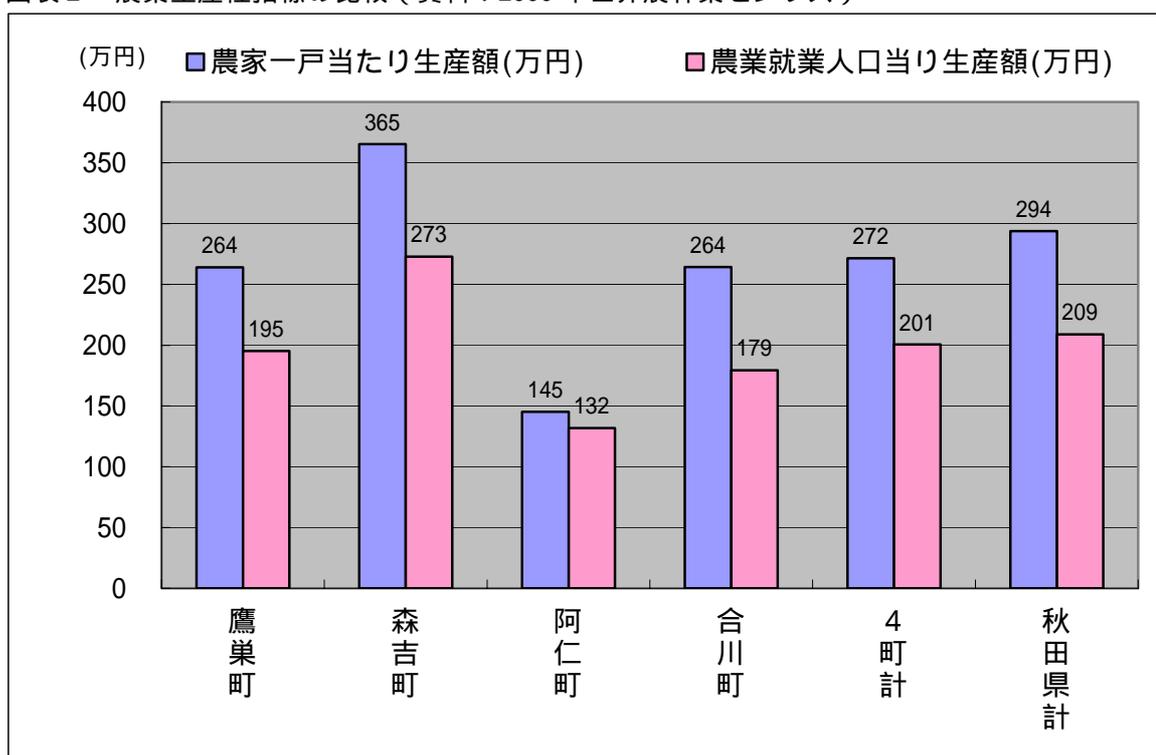
本圏域においても農業離れが進んでおり、平成 2 年から 12 年までの 10 年間で、農家数は 38.0%、農業就業人口は 27.4%、農業粗生産額は 32.0%減少しています。

農家 1 戸当り、農業就業人口 1 人当りの生産額はほぼ県平均と同水準となっていますが、町別にみると森吉町では生産額が高い一方、阿仁町は大きく圏域平均を下回っています。

図表 1 農業指標の状況（資料：世界農林業センサス）

	鷹巣町	森吉町	阿仁町	合川町	4町計	
平成2年	農家数(戸)	2,211	1,102	547	1,182	5,042
	農業就業人口(人)	2,653	1,199	547	1,428	5,827
	農業粗生産額(千万円)	580	285	86	298	1,249
平成7年	農家数(戸)	2,016	865	493	1,002	4,376
	農業就業人口(人)	2,451	1,025	549	1,180	5,205
	農業粗生産額(千万円)	528	286	65	257	1,136
平成12年	農家数(戸)	1,489	602	317	719	3,127
	農業就業人口(人)	2,014	807	349	1,060	4,230
	農業粗生産額(千万円)	393	220	46	190	849
	農家一戸当たり生産額(万円)	264	365	145	264	272
	農業就業人口当り生産額(万円)	195	273	132	179	201
H2-12 増減率	農家数(%)	-32.7	-45.4	-42.0	-39.2	-38.0
	農業就業人口(%)	-24.1	-32.7	-36.2	-25.8	-27.4
	農業粗生産額(%)	-32.2	-22.8	-46.5	-36.2	-32.0

図表 2 農業生産性指標の比較（資料：2000 年世界農林業センサス）



(2) 林業

秋田杉の産地である本圏域は林家が多く、農家林家含めてほぼ農家と同数の3,066世帯の林家がありますが、民有林面積は狭く、小規模林家が多数を占めています。林家数は平成2年から12年の10年間はほぼ横ばいで、鷹巣町や阿仁町では増加しています。

森吉町や阿仁町では天然林、特に広葉樹林が占める比率が半数以上と高いのに対し、鷹巣町や合川町では人工の針葉樹林の占める比率が2/3～3/4と高くなっています。また、森吉町・阿仁町の圏域南部では国有林の占める比率が62～70%と高いという特徴がみられます。

図表1 林家及び林野面積の状況(資料:世界農林業センサス)

		鷹巣町	森吉町	阿仁町	合川町	4町計
平成2年	林家数(戸)	1,465	630	600	377	3,072
	林野面積(ha)	24,647	29,755	34,539	7,667	96,608
	林野率(%)	75.6	87.0	92.9	68.0	83.8
平成12年	林家数(戸)	1,512	513	670	371	3,066
	林野面積(ha)	24,641	29,553	34,530	7,632	96,356
	林野率(%)	75.6	86.5	92.8	67.7	83.6
H12年1林家当り林野面積(ha)		16.3	57.6	51.5	20.6	31.4

林家数は1ha以上の山林を保有する世帯

図表2 林野面積の内訳(資料:秋田県農林水産統計年報 平成13-14年)

		鷹巣町	森吉町	阿仁町	合川町	4町計
実数 (ha)	林野面積	24,655	29,556	34,530	7,632	96,373
	森林面積	24,600	29,489	34,445	7,627	96,161
	樹林地	24,507	29,478	34,274	7,579	95,838
	人工林	16,436	11,436	14,671	5,745	48,288
	針葉樹	15,309	11,398	14,529	5,675	46,911
	広葉樹	1,127	38	142	70	1,377
	天然林	8,071	18,042	19,603	1,834	47,550
	針葉樹	437	2,913	814	122	4,286
	広葉樹	7,634	15,129	18,789	1,712	43,264
	その他	93	11	171	48	323
	森林以外の草生地	14	3	0	0	17
構成比 (%)	林野面積	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	森林面積	99.8	99.8	99.8	99.9	99.8
	樹林地	99.4	99.7	99.3	99.3	99.4
	人工林	66.7	38.7	42.5	75.3	50.1
	針葉樹	62.1	38.6	42.1	74.4	48.7
	広葉樹	4.6	0.1	0.4	0.9	1.4
	天然林	32.7	61.0	56.8	24.0	49.3
	針葉樹	1.8	9.9	2.4	1.6	4.4
	広葉樹	31.0	51.2	54.4	22.4	44.9
	その他	0.4	0.0	0.5	0.6	0.3
	森林以外の草生地	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
実数	経営形態別					
	国有	11,490	20,718	21,361	3,086	56,655
	公有	3,066	1,927	2,011	772	7,776
構成比	経営形態別					
	国有	46.6	70.1	61.9	40.4	58.8
	公有	12.4	6.5	5.8	10.1	8.1
	私有	41.0	23.4	32.3	49.4	33.1

(3) 工業

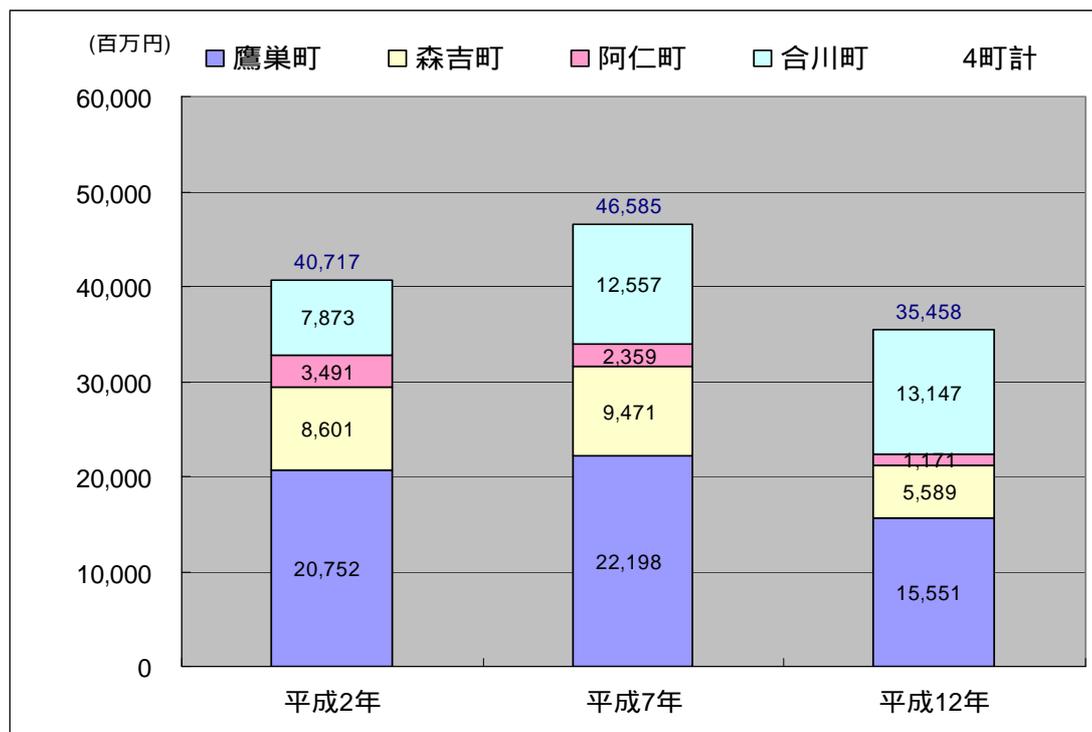
農業同様、工業指標も減少傾向にあり、平成2年から12年までの10年間で事業所数は27.2%、従業者数は31.7%、製造品出荷額は12.9%の減少となっており、いずれも県平均を大幅に下回っています。

町別にみると、鷹巣町・阿仁町・森吉町における工業の衰退が激しい一方、合川町では事業所数及び従業者数は減少しているものの、製造品出荷額は67%増加しています。

図表1 工業指標の推移（資料：工業統計）

		鷹巣町	森吉町	阿仁町	合川町	4町計	秋田県計
平成2年	事業所数(箇所)	110	46	20	37	213	3,875
	従業者数(人)	2,458	1,056	538	1,026	5,078	115,913
	製造品出荷額(百万円)	20,752	8,601	3,491	7,873	40,717	1,502,347
平成7年	事業所数(箇所)	101	47	21	30	199	3,680
	従業者数(人)	2,158	944	456	964	4,522	105,239
	製造品出荷額(百万円)	22,198	9,471	2,359	12,557	46,585	1,673,299
平成12年	事業所数(箇所)	75	38	16	26	155	3,194
	従業者数(人)	1,612	746	258	850	3,466	92,833
	製造品出荷額(百万円)	15,551	5,589	1,171	13,147	35,458	1,707,029
平成12年	人口当り製造品出荷額	71.28	71.60	26.36	164.69	84.32	143.53
H2-12 増減率	事業所数(%)	-31.8	-17.4	-20.0	-29.7	-27.2	-17.6
	従業者数(%)	-34.4	-29.4	-52.0	-17.2	-31.7	-19.9
	製造品出荷額(%)	-25.1	-35.0	-66.5	67.0	-12.9	13.6

図表2 製造品出荷額の推移（資料：工業統計）



(4) 商業（小売業）

本圏域における小売業も落ち込みが激しく、商店数、従業者数、年間商品販売額の各指標は平成3年から11年の8年間で15%前後減少しています。

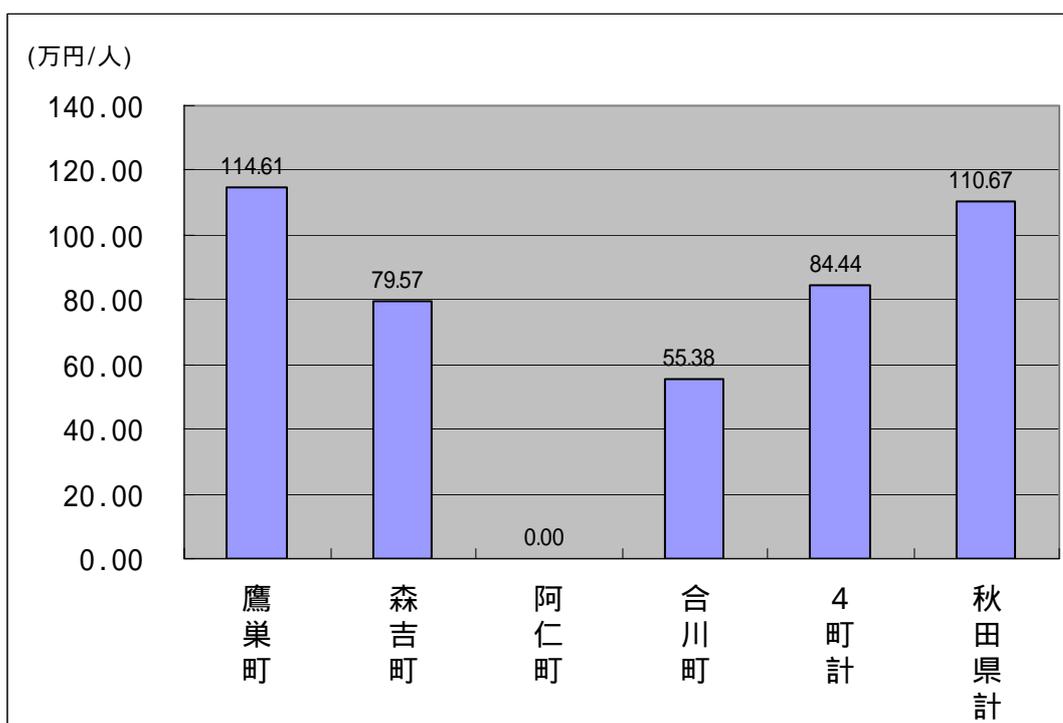
町別にみると、鷹巣町は人口一人当りの商品販売額が県平均を上回っており、周辺自治体からも消費者を集めていることを示しています。

図表1 商業指標の推移（資料：商業統計）

		鷹巣町	森吉町	阿仁町	合川町	4町計	秋田県計
平成3年	商店数(店)	424	158	103	128	813	19,909
	従業者数(人)	1,703	466	248	384	2,801	77,178
	年間商品販売額(千万円)	2,665	720	254	457	4,096	123,186
平成6年	商店数(店)	393	141	96	112	742	18,484
	従業者数(人)	1,652	436	234	367	2,689	76,820
	年間商品販売額(千万円)	2,767	682	308	527	4,284	133,726
平成9年	商店数(店)	375	121	-	108	604	17,300
	従業者数(人)	1,509	363	-	365	2,237	75,532
	年間商品販売額(千万円)	2,877	681	-	524	4,082	142,785
平成11年	商店数(店)	366	125	84	103	678	17,000
	従業者数(人)	1,477	419	178	350	2,424	79,530
	年間商品販売額(千万円)	2,588	647	-	463	3,698	133,817
	売場面積(m ²)	25,278	8,109	-	5,413	38,800	1,495,406
平成11年人口当り商品販売額(万円/人)	114.61	79.57	-	55.38	84.44	110.67	
H3-11 増減率	商店数(%)	-13.7	-20.9	-18.4	-19.5	-16.6	-14.6
	従業者数(%)	-13.3	-10.1	-28.2	-8.9	-13.5	3.0
	年間商品販売額(%)	-2.9	-10.1	-	1.3	-9.7	8.6

阿仁町の平成9年及び11年のデータは統計上の秘匿のためデータがないものがある。

図表2 人口一人当たり商品販売額の比較（資料：平成11年商業統計）



阿仁町は統計上の秘匿のためデータなし

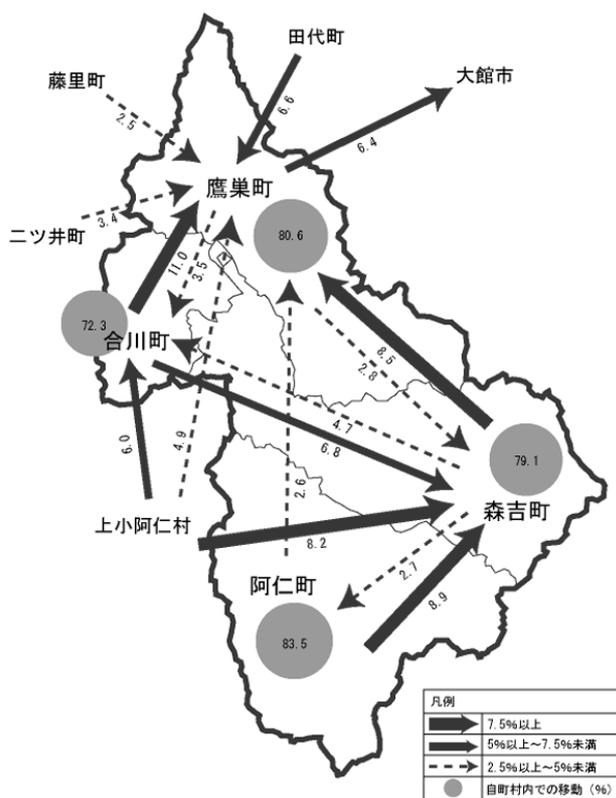
1 - 4 . 圏域構造

(1) 通勤・通学流動

平成 12 年国勢調査で本圏域の通勤・通学流動の状況を見ると、通勤流動では居住地で働く人が 70～80%程度と多く、また、鷹巣町から大館市などの流動はあるものの、全体として圏域外への通勤が少ないという特徴がみられます。圏域内での流動をみると、合川町・森吉町から鷹巣町、阿仁町から森吉町といった動きが多くなっています。

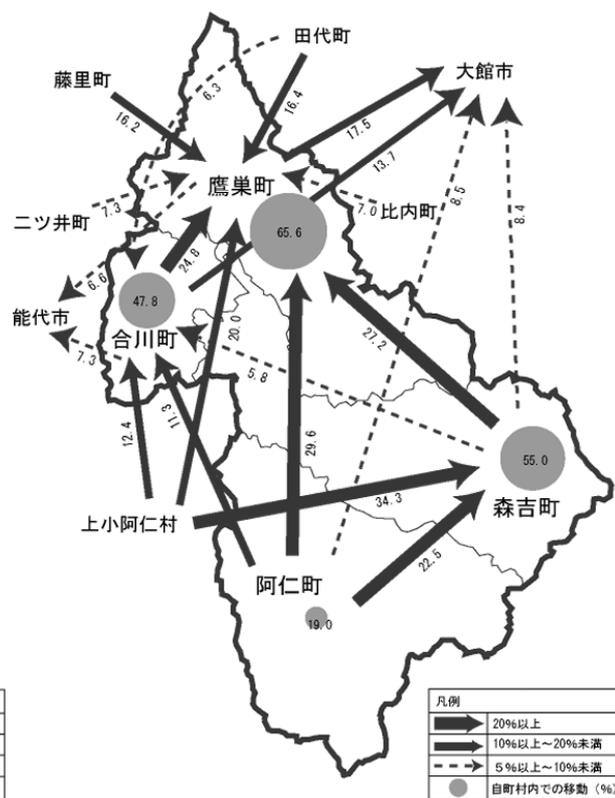
通学流動についても鷹巣町や森吉町、合川町を中心に圏域内での相互流動が多くなっていますが、大館市や能代市などの圏域外への流動も通勤に比べると多くなっています。

図 通勤流動（平成 12 年国勢調査）



2.5%未満は非表示

図 通学流動（平成 12 年国勢調査）



5.0%未満は非表示

(2) 買い物流動

消費活動に伴う圏域内外の人の動きをみると、最寄り品では鷹巣町で約60%、森吉町で約50%、合川町で約40%の人が居住地で買い物をしています。また、隣接する大館市へ買い物に行く人の比率も18.5~30.1%と多くなっており、本圏域が大館市の商圈となっていることが分かります。

買廻り品についてはさらに大館市の比率が高くなっており、圏域住民の半数近くの人が大館市へ買い物に行っています。また、買廻り品では森吉町・阿仁町などの圏域南部を中心に秋田市方面へ買い物に行く人も多いほか、合川町や鷹巣町などの圏域北部では能代市への買い物もみられます。

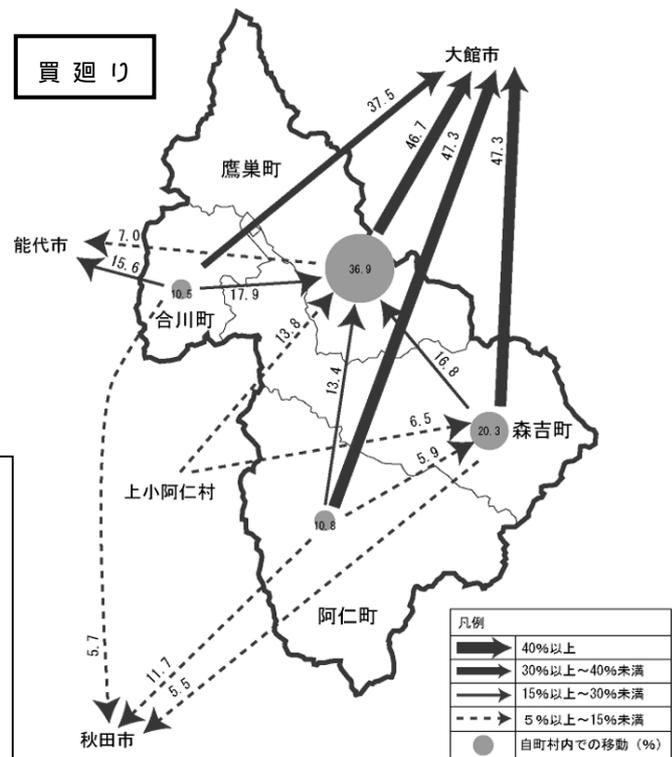
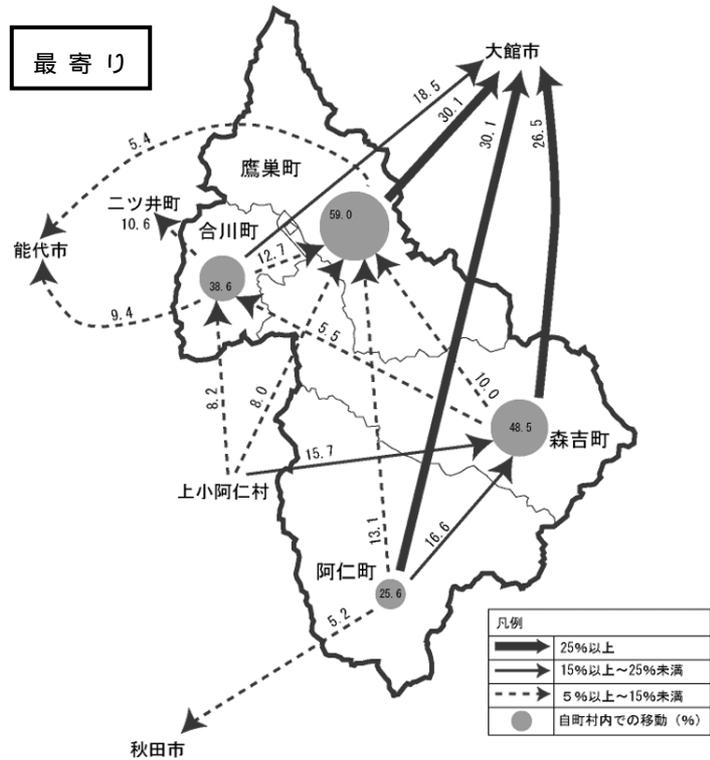
最寄り品：「生鮮食料品」「その他の食料品」「日用雑貨品」「下着・肌着」の4品目

買廻り品：「電気器具」「家具・インテリア」「薬・化粧品」「書籍・文具」「玩具」「洋品」「洋服」

「寝具」「高級衣料」「くつ・はきもの」「時計・めがね・カメラ」「かばん・袋物」「贈答品」の13品目

図 消費購買行動の状況

(資料：平成13年度秋田県消費購買動向調査報告書)



1 - 6 . 公共施設の整備状況

(1) 道路・橋梁

市町村道の改良率は 72.0%と類似団体平均の 43.8%を大幅に上回っていますが、舗装率は 63.7%で、類似団体平均の 68.0%を下回る水準となっています。

地域別にみると鷹巣町や森吉町で整備率が高い反面、阿仁町・合川町の整備率が低くなっています。

図表 1 市町村道・橋梁の整備状況（資料：平成 14 年度公共施設状況調）

		鷹巣町	森吉町	阿仁町	合川町	4町計	類似平均 都市 -2
道路実延長	(km)	289.7	178.2	138.9	224.7	831.5	621.3
	改良済延長 (km)	249.4	121.0	76.0	152.4	598.8	272.0
	改良率 (%)	86.1	67.9	54.7	67.8	72.0	43.8
	舗装済延長 (km)	210.5	126.9	75.8	116.6	529.8	422.3
	舗装率 (%)	72.7	71.2	54.6	51.9	63.7	68.0
橋梁数		179	84	79	79	421	289.3
	永久橋数	174	80	74	79	407	276.7
	永久橋率 (%)	97.2	95.2	93.7	100.0	96.7	96.7

(2) 公営住宅

公営住宅は 4 町合わせて 579 戸整備されており、平成 12 年国勢調査世帯数に占める比率は 4.3%と、類似団体平均の 3.4%を上回っています。特に阿仁町及び合川町では公営住宅の比率が高くなっています。

図表 1 公営住宅の整備状況（資料：平成 14 年度公共施設状況調）

		鷹巣町	森吉町	阿仁町	合川町	4町計	類似平均 都市 -2
公営住宅	(戸)	293	83	87	116	579	468
公営住宅率	(%)	4.0	3.3	5.7	5.1	4.3	3.4

(3) し尿処理

し尿処理については、衛生処理率（年間総排出量に占める処理施設や下水道等を通じて処理される量の比率）が99.5%と類似団体平均の99.1%を上回っています。森吉町では100%となっています。

図表1 し尿処理の状況（資料：平成14年度公共施設状況調）

	鷹巣町	森吉町	阿仁町	合川町	4町計	類似団体平均 都市 -2
年間総排出量 (kl)	14,992	5,182	2,583	4,802	27,559	26,866
年間総収集量 (kl)	10,705	3,751	1,943	2,525	18,924	11,526
収集率 (%)	71.4	72.4	75.2	52.6	68.7	42.9
衛生処理率 (%)	99.5	100.0	98.0	99.9	99.5	99.1

(4) ごみ処理

ごみ収集率（年間総排出量に占める年間総収集量の比率）は94.8%と、類似団体平均の92.2%を上回る水準となっています。

図表1 ごみ処理の状況（資料：平成14年度公共施設状況調）

	鷹巣町	森吉町	阿仁町	合川町	4町計	類似団体平均 都市 -2
年間総排出量 (t)	6,227	2,283	1,373	2,072	11,955	15,617
年間総収集量 (t)	5,823	2,198	1,331	1,984	11,336	14,391
収集率 (%)	93.5	96.3	96.9	95.8	94.8	92.2

(5) 上水道・簡易水道等

上水道・簡易水道等の普及率は、92.0%と類似団体平均の90.8%を上回っています。森吉町では普及率が100%となっています。

図表1 上水道・簡易水道等の整備状況（資料：平成14年度公共施設状況調）

	鷹巣町	森吉町	阿仁町	合川町	4町計	類似団体平均 都市 -2
給水人口 (人)	19,886	7,833	3,873	8,044	39,636	39,823
普及率 (%)	90.7	100.0	86.7	91.0	92.0	90.8

阿仁町の普及率は外国人登録人口を除いた住民数（住民基本台帳ベース）から算出

(6) 生活排水処理施設

下水道や農業集落排水、合併処理浄化槽等の生活排水処理施設の人口当りの整備率は43.0%と類似団体平均の59.8%を大きく下回っています。また、水洗便所設置率も26.2%と類似団体平均の47.4%を下回ります。

図表1 生活排水処理施設の整備状況(資料:平成14年度公共施設状況調)

	鷹巣町	森吉町	阿仁町	合川町	4町計	類似団体平均 都市 -2
処理人口 (人)	6,914	5,555	1,444	4,544	18,457	25,897
水洗便所設置済人口 (人)	5,054	2,414	189	3,615	11,272	20,781
整備率(人口あたり) (%)	31.7	71.2	32.3	51.6	43.0	59.8
水洗便所設置率 (%)	23.1	30.8	4.2	40.9	26.2	47.4

水洗便所設置率にあたっては、合併処理浄化槽処理人口も水洗便所設置済人口として処理している。

(7) 児童関連施設

本圏域における幼稚園数は3、保育園は16で、定員は幼稚園240人、保育所1,170人となっています。一方、保育園の対象者は1,049人で現状の施設で十分に対応できる水準となっています。

図表1 児童関連施設の整備状況(資料:平成14年度公共施設状況調)

		鷹巣町	森吉町	阿仁町	合川町	4町計	類似団体平均 都市 -2
幼稚園	箇所数	3				3	7.8
	定員(人)	240				240	964.8
	幼児人口(人)	512	177	135	184	1,008	1,236.6
	施設充足率(%)	46.9	0.0	0.0	0.0	23.8	78.0
保育園	箇所数	7	3	2	4	16	12.2
	定員(人)	510	285	135	240	1,170	978.9
	対象者(人)	553	177	135	184	1,049	904.7
	施設充足率(%)	92.2	161.0	100.0	130.4	111.5	108.2
児童館	箇所数	4	2	2	5	13.0	-

(8) 高齢者福祉施設

本圏域には、養護老人ホーム 1 箇所、特別養護老人ホーム 4 箇所、軽費老人ホーム 2 箇所、介護老人保健施設 2 箇所が整備されているほか、デイサービスセンター 7 箇所、短期入所施設 2 箇所、老人憩いの家 4 箇所等があり、高齢者福祉施設は充実しています。

図表 1 高齢者福祉施設の整備状況 (資料：平成 14 年度公共施設状況調、各町資料)

	鷹巣町	森吉町	阿仁町	合川町	4町計
養護老人ホーム (箇所)			1		1
特別養護老人ホーム (箇所)	1 (1)	1	1 (1)	1 (1)	4 (3)
軽費老人ホーム (箇所)				2 (1)	2 (1)
介護老人保健施設 (箇所)	1	1 (1)			2 (1)
老人デイサービスセンター (箇所)	4	1	1 (1)	1 (1)	7 (2)
老人福祉センター (箇所)		1			1
老人短期入所施設 (箇所)	1		1		2
老人憩いの家 (箇所)	2	1		1	4

カッコ内数値は民間の施設

(9) 教育施設

本圏域には小学校 16 校、中学校 5 校があり、中学校は鷹巣町のみ 2 校で、他の 3 町は 1 校ずつとなっています。また、鷹巣町には 2 校、森吉町には 1 校の県立高等学校があるほか、合川町には一部事務組合立の高等学校があります。

図表 1 学校教育施設の整備状況 (資料：平成 14 年度公共施設状況調)

	鷹巣町	森吉町	阿仁町	合川町	4町計
小学校 (箇所)	7	3	2	4	16
中学校 (箇所)	2	1	1	1	5
高等学校 (箇所)	2(2)	1(1)		1	4(3)

カッコ内数値は県立施設

(10) 文化・スポーツ施設

文化・コミュニティ施設については、公民館・集会施設は各自治体で整備されているものの、市民会館・公会堂は鷹巣町のみ、図書館は森吉町のみ、博物館は森吉町及び合川町が整備しています。

スポーツ施設については、各自治体とも体育館は整備していますが、陸上競技場は合川町、野球場は阿仁町で施設がない状況となっています。また、プールは鷹巣町及び合川町が整備しています。

図表1 文化・コミュニティ施設の整備状況（資料：平成14年度公共施設状況調）

	鷹巣町	森吉町	阿仁町	合川町	4町計
市民会館・公会堂 (箇所)	1				1
公民館 (箇所)	7	6	7	4	24
図書館 (箇所)		1			1
博物館 (箇所)		1		1	2
集会施設 (箇所)	75	32	78	94	279

図表2 スポーツ施設の整備状況（資料：平成14年度公共施設状況調）

	鷹巣町	森吉町	阿仁町	合川町	4町計
体育館 (箇所)	5	2	1	1	9
陸上競技場 (箇所)	1	1	1		3
野球場 (箇所)	2	3		1	6
プール (箇所)	1			1	2

(11) 医療施設

病院は鷹巣町に2箇所、森吉町及び阿仁町に各1箇所の計4箇所があります。また、森吉町及び合川町では町立の診療所を持っています。

図表1 医療施設の整備状況（資料：平成14年度公共施設状況調）

		鷹巣町	森吉町	阿仁町	合川町	4町計
病院	箇所数(箇所)	2 (2)	1	1		4 (2)
	病床数(床)	376 (376)	273	75		724 (376)
診療所	箇所数(箇所)	28 (28)	5 (4)		5 (4)	38 (36)
	病床数(床)	61 (61)	0		19	80 (61)
合計	箇所数(箇所)	30 (30)	6 (4)	1	5 (4)	42 (38)
	病床数(床)	437 (437)	273	75	19	804 (437)

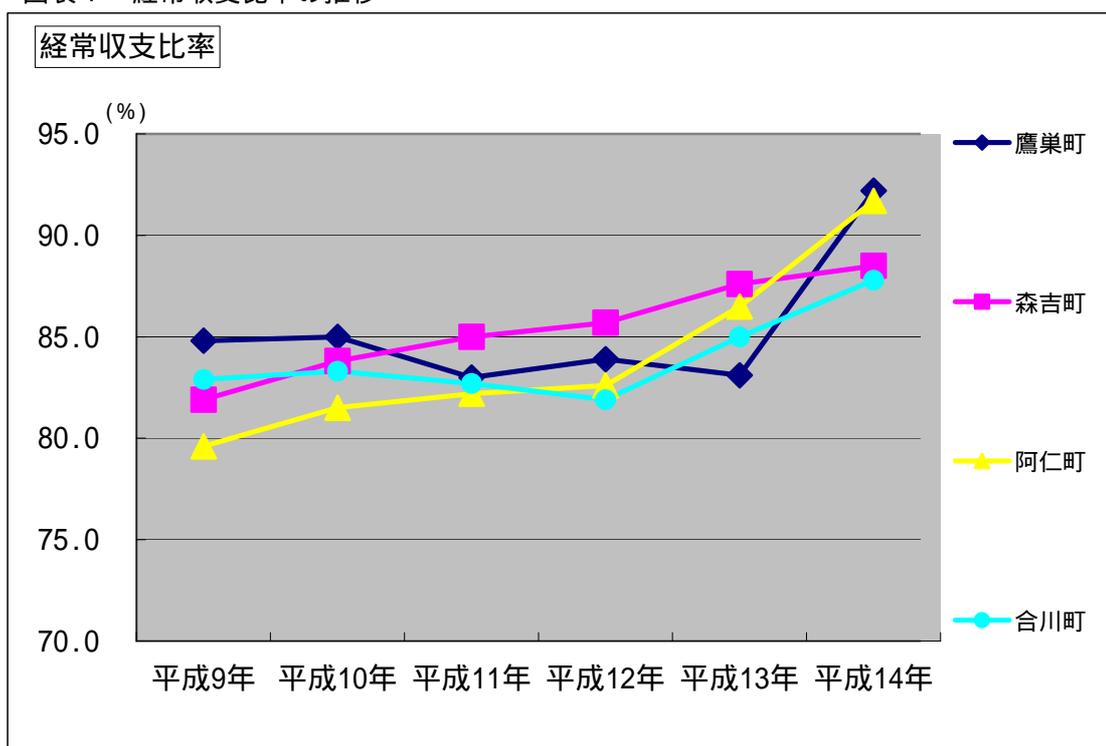
カッコ内数値は民間施設

1 - 7 . 財政

(1) 経常収支比率

経常収支比率は一般に 80%を超えると財政の弾力性を欠くといわれていますが、本圏域の 4 町は全て 80%を超えており、年々上昇する傾向にあります。特に、鷹巣町及び阿仁町では 90%を超えており、財政構造の硬直化が進んでいます。

図表 1 経常収支比率の推移



経常収支比率(%) = 経常経費を充当する一般財源の額(1) ÷ 経常一般財源総額(2) × 100

1 経常経費を充当する一般財源の額

人件費(職員の給与)、扶助費(生活保護や老人医療などに使われる経費)、公債費(地方自治体が発行する借金)といった義務的経費のことで、法律などで経費が決まってしまうため、各地方自治体が任意に決定することができない経費のこと。

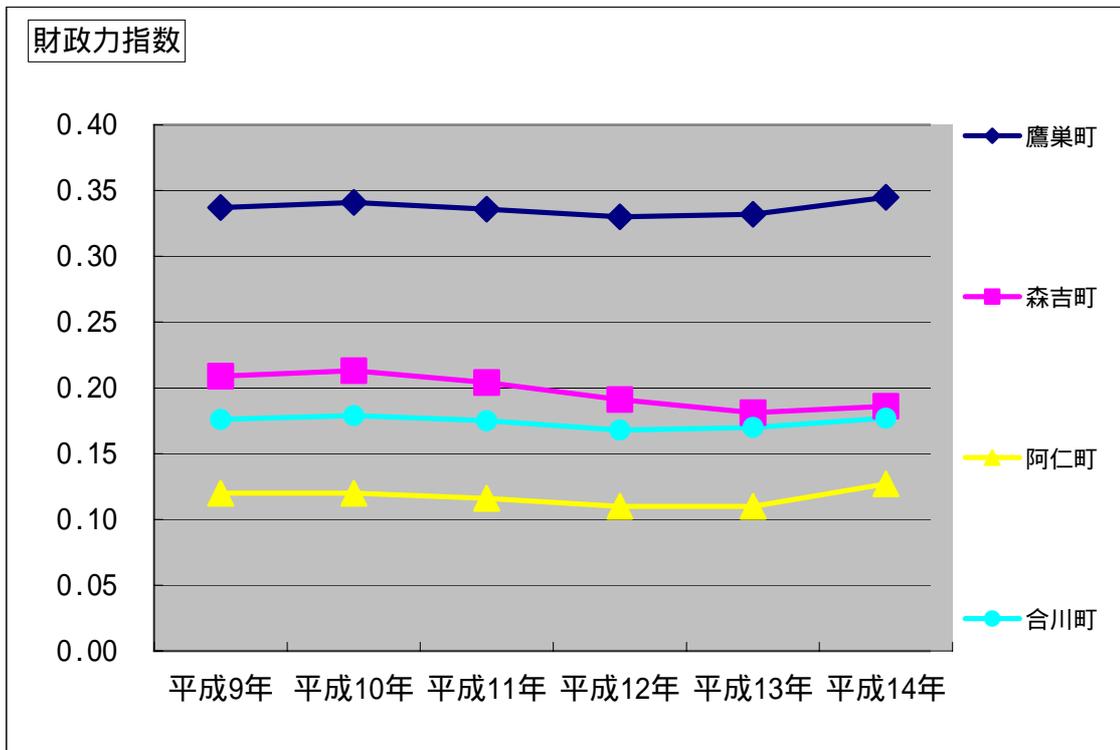
2 経常一般財源総額

地方税、地方交付税、地方譲与税などの合計。

(2) 財政力指数

財政力指数は自治体の財政力の豊かさを示す指標といえますが、本圏域では鷹巣町が 0.345 で最も高く、残りの 3 町は 0.1 台であり、財政力は高くないといえます。

図表 1 財政力指数の推移



財政力指数 = 基準財政収入額(1) ÷ 基準財政需要額(2) の過去 3 力年平均

1 基準財政収入額

地方公共団体が標準的に収入しうると考えられる地方税等のうち基準財政需要額に対応する部分とされ、市町村では標準税率で算定した当該年度の収入見込額の 75% の額とされています。

2 基準財政需要額

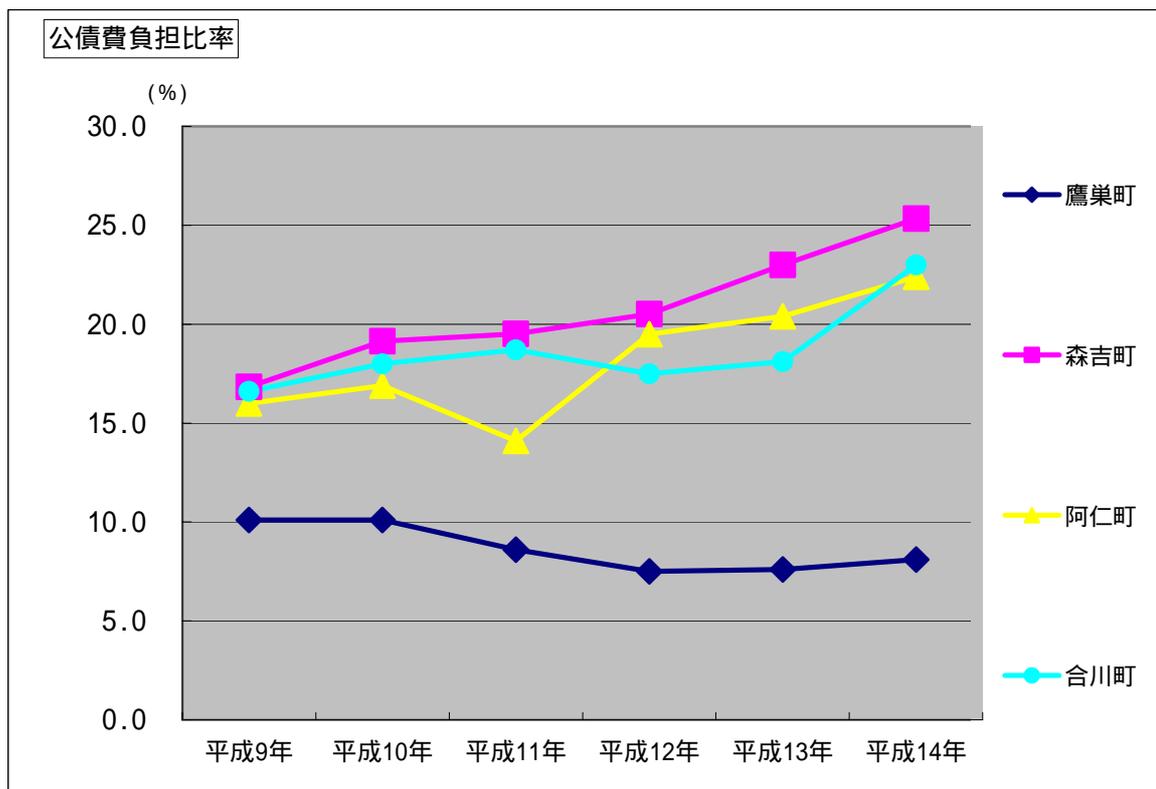
地方公共団体が妥当かつ合理的かつ平均的な水準で行政を行った場合に要する財政需要を示す額とされています。

(3) 公債費負担比率

公債費負担比率は地方自治体の借金である公債を返済するための経費が一般財源のどの程度の比率を占めているのかを示す指標で、一般的には 15%を超えると危険であるといわれています。

本圏域では鷹巣町を除く 3 町が 20%を超えており、その比率は年々高まる傾向にあります。

図表 公債費負担比率の推移



$$\text{公債費負担比率} = (\text{公債費の支払に充てた一般財源(1) / 一般財源総額}) \times 100$$

1 一般財源：

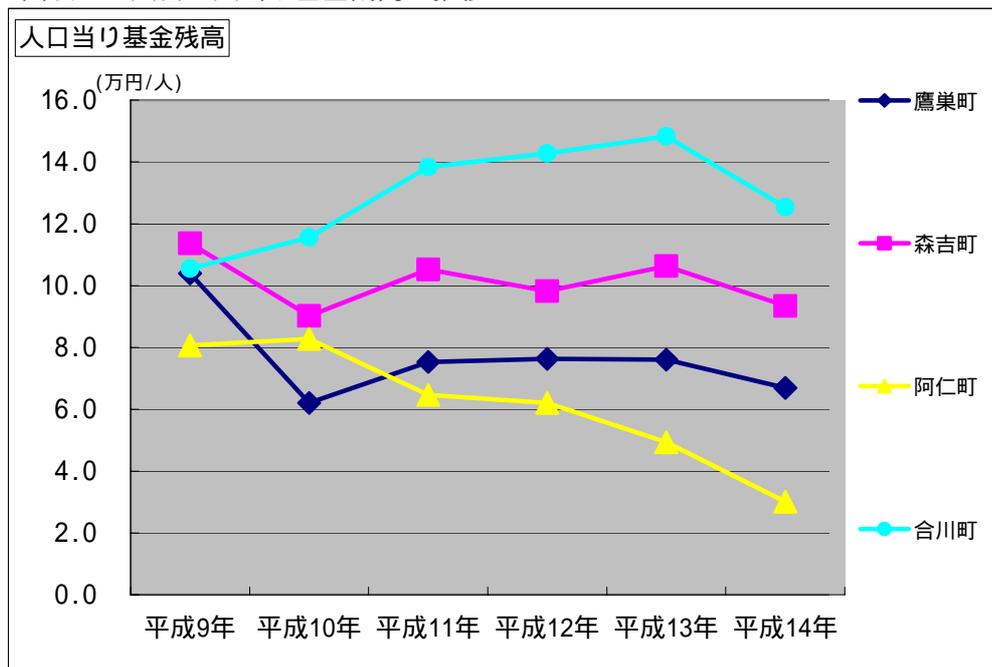
地方公共団体がその判断で使える歳入(収入)のこと。地方税、地方交付税などが該当します。

(4) 人口一人当り基金残高・起債残高

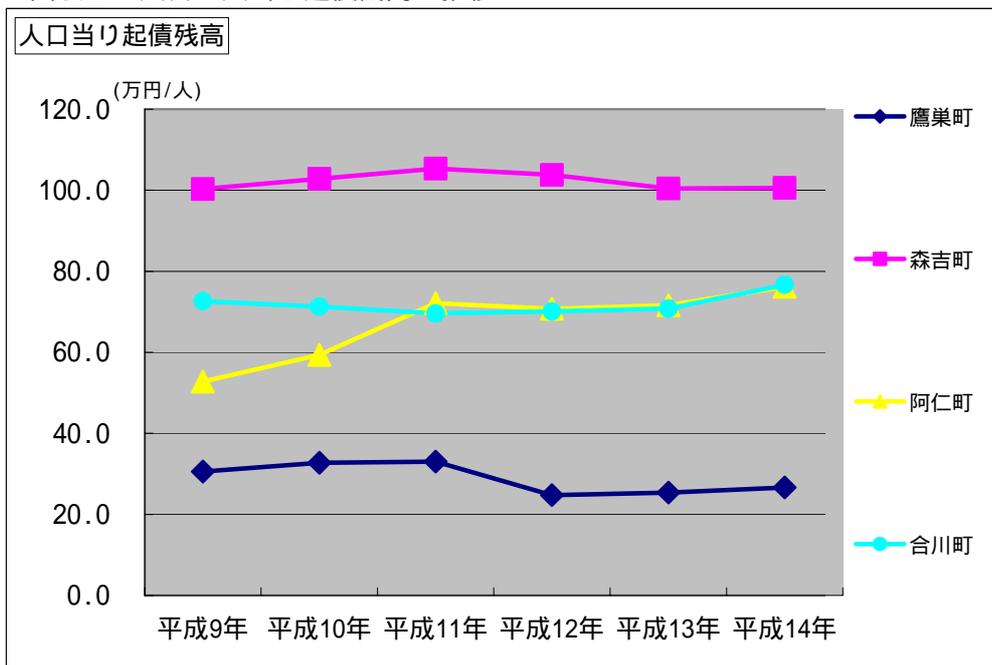
自治体の貯金である基金の人口一人当りの残高は3～13万円程度となっていますが、阿仁町では近年減少する傾向にあります。

一方、自治体の借金である起債の人口一人当りの残高は森吉町が100万円を超えているほか、阿仁町・合川町でも80万円弱となっています。また、鷹巣町は27万円と他の3町に比べ少なくなっています。

図表1 人口一人当り基金残高の推移



図表2 人口一人当り起債残高の推移



2. 合併のメリットと懸念事項に対する対応

(1) 合併のメリット

一般に市町村合併には様々なメリットがあるといわれていますが、本圏域固有の条件を踏まえると以下のように考えることができます。

図表 合併のメリット(評価欄： …効果あり、 …一概にはいえない、×…効果なし)

	一般的なメリット	本圏域での効果	評価
住民サービス	利用可能な窓口の増加により、住民票の発行などの窓口サービスが、住居や勤務地の近くなど多くの場所で利用可能になる。	旧町役場を支所等として活かすことで利用できる窓口が増加するメリットも考えられます。	
	旧市町村界を越えた見直しにより生活の実態に即した小中学校校区が設定できる。	新自治体になれば柔軟な対応が可能となります。	
	利用が制限されていた他の市町村の公共施設(図書館、スポーツ施設、保健福祉センター等)が利用しやすくなる。	本圏域では施設整備にばらつきがあることから大きな効果があると考えられます。	
サービスの高度化・多様化	小規模市町村では設置困難な女性政策や都市計画、国際化、情報化等の専任の組織・職員を置くことができ、より多様な個性ある行政施策の展開が可能になる。	個々の職員が担当する業務分野が減少することで多様な施策展開ができるものと期待されます。	
	従来、採用が困難又は十分に確保できなかった専門職(社会福祉士、保健婦、理学療法士、土木技師、建築技師等)の採用・増強を図ることができ、専門的かつ高度なサービスの提供が可能になる。	行政規模が小さいがゆえに確保できなかった人材の確保も可能になります。	
	一般的に、合併の際、福祉サービスなどのサービス水準は高い水準に、負担は低い水準に調整される。	逼迫する財政事情から、新たな住民負担なしに、すべてのサービスを高い水準にあわせることは困難であると考えられます。	
	行財政基盤の強化による行政サービスの充実や安定が図られる。	行政規模が大きくなることで、様々なサービス提供が安定的に実施できる体制づくりが図られます。	
	公共的団体の統合や新設が図られ、多様な事業、広域的な事業等の展開が可能になります。	社会福祉協議会や観光協会等の一体化によりより広域的な取り組みが可能となります。	
	職員の競争が促され、多くの職員から有能な役職員を登用できるとともに、研修の円滑な実施が可能となり、職員がレベルアップして、行政レベルも向上します。	左記のほか、適材適所な人員配置が行いやすくなるなどのメリットも考えられます。	

	一般的なメリット	本圏域での効果	評価
重点的な投資による 基盤整備の促進	重点的な投資が可能となり、地域の中核となるグレードの高い施設の整備や大規模な投資を必要とするプロジェクトの実施が可能になる。	財政状況が逼迫する状況にあつて新たな投資については十分に検討する必要がある、一概にメリットとはいえない面もあります。	
ちづくりと施策展開 広域的観点に立ったま	広域的視点に立って、道路や公共施設の整備、土地利用、地域の個性を活かしたゾーニングなど、まちづくりをより効果的に実施することができる。	ひとつの自治体となることでこれまで調整が難しかった事項も円滑に実施することができるようになります。	
	環境問題や水資源問題、観光振興など、広域的な調整、取組等を必要とする課題に関する施策を有効に展開できる。	環境・水資源・観光などはどれも本圏域にとって重要な問題であり大きな効果が期待されます。	
行財政の効率化	総務、企画等の管理部門の効率化が図られ、相対的にサービス提供や事業実施を直接担当する部門等を手厚くするとともに、職員数を全体的に少なくすることができる。	合併直後は職員数が一時的に多くなるが、順次減少させることで十分効果が期待できます。	
	三役や議員、各市町村に置くこととされている委員会や審議会の委員、事務局職員などの総数が減少し、その分経費も節減される。	三役や議員等については大幅な減少が期待できます。	
	広域的観点からスポーツ施設、文化施設等などの公共施設が効率的に配置され、狭い地域で類似施設の重複がなくなる。	既存の施設については重複するものも少なくなり、これらの統廃合が問題となります。	
強化 地域のイメージアップ と総合的な活力の	より大きな市町村の誕生が、地域の存在感や「格」の向上と地域のイメージアップにつながり、企業の進出や若者の定着、重要プロジェクトの誘致が期待できる。	人口規模は県内5位となり、大館市・能代市にも引けを取らない都市となります。	
	地域の総合力が向上し、全体的な成長力や苦境を乗り越える力が強くなる。	行政規模が大きくなることで様々な状況に対する対応力が向上すると期待されます。	

(2) 合併への懸念事項とその対応策

市町村の合併にあたっては以下の様な懸念事項が考えられますが、様々な対応策を実施することで解決できるものと考えられます。

図表 合併への懸念事項とその対応策

懸念事項	対応策
役場が遠くなって、今までより不便にならないか	合併後も、それまでの役場は、引き続き新自治体の支所や出張所として活用できるため、日常的な便利さは変わりません。 情報通信技術の発展により、近い将来、家に居ながらにしてオンラインで申請などが行えるようになることも期待されます。
住民の声が届きにくくならないか	旧市町村間の調整を図る「地域審議会」など、合併前の旧市町村の意向を考慮するしくみも用意されているほか、地域内分権などのしくみについても検討していきます。 小学校区などで住民の方々が主体的に参加するまちづくりについても、「わがまちづくり支援事業」という国の支援制度があります。
住民サービスが低下しないか	合併前の市町村間で住民サービスの水準、使用料及び手数料等が異なる場合、合併前の関係市町村間で話し合って決められますが、多くの場合、サービス水準は高い方に設定され、負担については、一般的には低い方に合わせる事例がありますが、財政状況により困難な場合もあります。
中心部だけがよくなって、周辺部はさびれないか	現在、地域の住民のみなさんのさまざまな意見を反映させながら、合併後のまちづくりのあり方について定める「建設計画」を検討中であり、新自治体全体としての発展だけでなく、地域間のバランスにも配慮していきます。 周辺部の住民の声が反映されるよう、「地域審議会」等の制度の導入を図ります。
各地域の歴史、文化、伝統などが失われないか	合併前の地域においてそれぞれ育まれてきた歴史、文化、伝統などは、かけがえのない固有の財産として保全されるべきものであり、こうしたひとつひとつの歴史・伝統・文化が新たな自治体の個性にもつながるものと考えます。そのため「建設計画」の中でもこれらが保全されるよう最大限に配慮します。
財政状況に差がある市町村の合併は、財政状況の良い市町村に不利にならないか	本圏域でも各町間で財政状況に差はあり、有利・不利があることは否定できません。しかし、こうした有利・不利以上に合併には財政基盤の強化、多様かつ高度な行政サービスの提供、地域の総合的な発展等の可能性など、様々なメリットもあります。

3 . 新自治体のまちづくりに向けた主要課題

新自治体としての一体性の醸成

本圏域は、秋田杉やブナ林などの森林資源に恵まれた地域であり、圏域南部は木材産出の場として、圏域北部は圏域を縦貫する阿仁川、小阿仁川、米代川を利用した木材舟運の集積基地として発展してきた歴史があり、古くから結びつきの強い地域であったとみることができます。

また、こうした秋田杉の産地としての共通の歴史がある一方で、鷹巣町の交通結節点としての利点を活かした圏域の中心としての「顔」、森吉町の有機栽培等の特色ある農業地域としての「顔」、合川町の基盤整備が進んだ近代的農業地域としての「顔」、阿仁町の鉱山や「またぎの里」としての「顔」など、地域ごとに様々な個性も発揮されています。

市町村合併を成功させるためには、新市が新たなまちのイメージを形成し、個々の住民が新自治体の住民としての意識を醸成しやすい環境づくりを進めることが求められます。本圏域は歴史的な結びつきも古く、現在の住民の生活行動の面からも一体感を持ちやすい条件が整っていると考えられます。

しかし、だからといって何もせずに住民に一体性が生まれるわけではなく、共通の基盤を活かしながら、その上にこれまで各町で形作られてきた地域イメージを融合・発展させ、住民が共通に受け入れることのできる新たな地域像を生み出す努力を重ねていくことが必要といえます。

自然環境の保全

地球規模での環境問題が深刻化し、自然環境の保全と共生が求められる現代において、本圏域に残るブナの原生林をはじめとする自然資源は、地域の財産であるだけでなく、地球全体でも貴重な財産といえます。

本圏域の森林は国有林が多く、森吉山県立自然公園などの自然公園、保安林、自然保全地域などの法規制により守られていますが、こうした規制のない地域も少なくないことから、緩衝地帯も含め、貴重な地域資源が後世の住民に確実に伝え残せるよう、的確な保全を図ることが求められます。

また、本圏域は「またぎの里」として古くから自然との共生を体現してきた地域でもあります。自然環境との共生が全人类的な課題となっている現在、こうした地域の知恵を現代によみがえらせ、環境共生・資源循環型の地域づくりに広く役立てていくとともに、全国に向けて情報発信をしていくことも重要な課題といえます。

人口減少の抑制

本圏域では、急速に人口の減少が進んでおり、高齢化も県平均を上回る速度で進行しています。人口の多寡だけが地域の活力を測る指標ではありませんが、年齢構成バランスのとれた一定規模の人口を維持することは、地域の活力の維持・向上にとって重要であるといえます。

人口の減少を抑制するとともに、外からも定住者を集めるためには、まず地域に人を引きつける魅力があることと、生活の糧を得る就業の場があることが条件となります。

居住地としての魅力とは自然環境も含めた生活環境、交通や買い物等の便利さ、住民の活力等が大きな構成要素と考えられますが、豊かな自然の残る本圏域の場合、商業面での拠点となる鷹巣周辺地域への都市機能の集積による買い物利便性の向上や下水道等の基盤整備の遅れが今後の大きな課題と考えられます。

また、住民一人ひとりが地域に誇りを持ち、いきいきと暮らしている所は、居住地選択の上で大きな魅力となります。個々の住民が個人として尊重され、地域において自分らしく活動できる環境づくりを進めることで、地域に対する愛着を深めるとともに、住民活力を高めていくことができれば、若年層の流出抑制と転入者の増加につながると考えられます。

就業の場については、あきた北空港や整備が進む日本海沿岸東北自動車道などの交通条件の向上を捉えた企業誘致等を進めていくほか、地域の人的・物的資源を活用した内発的な新産業の振興などに努めていくことも必要です。

高齢社会への対応

総人口に占める65歳以上人口比は平成12年国勢調査で28.9%となっており、20年後の平成32年には43.6%にまで達すると推計されます。

本圏域ではこれまでも高齢者福祉に力を入れてきていますが、今後の急速な高齢化に対応するため、高齢者が住み慣れた地域で元気に、いきいきと暮らせる環境づくりを推進し、計画的な人材の育成・確保や元気老人の育成などのソフト面での充実を図るとともに、住宅や道路交通基盤等のバリアフリー化などのハード面での整備を合わせて推進していくことが求められます。

交通基盤の整備効果の波及

あきた北空港を擁する本圏域は秋田県北部の空の玄関口となっており、年間15万人以上の人々が利用しています。また、現在新潟県から日本海沿岸を北上し、秋田市・

能代市・大館市を經由して青森県内で東北自動車道に接続する日本海沿岸東北自動車道の整備も進められており、鷹巣町内にインターチェンジが整備される計画となっています。

空港からほど近い場所に高速道路インターチェンジが整備されることで、本圏域の交通条件は大幅に向上することが予想され、インター周辺への都市機能集積や新たな産業立地に向けた条件整備を図ることが求められます。また、高速道路の整備効果を新自治体の全域に波及させるため、各地区からのアクセス道路の整備を図る必要があります。

さらに高速道路の整備により県北部地域の玄関口としての役割も一層高まるものと考えられます。本圏域の東側には十和田八幡平国立公園が、北西には世界遺産に指定された白神山地があり、本圏域はこれらの観光資源を結ぶ三角形の中心に位置しています。こうした好立地を活かすためには、本圏域内にある観光資源にさらに磨きをかけ、単なる玄関口にとどまらない観光的な魅力を高めることで広域的な観光ネットワークを形成していくことが求められます。

地域連携を可能とする都市基盤の形成

合併後の新自治体が地域としての一体性を発揮するためには、様々なサービス提供や住民の相互交流を可能とする道路交通網の形成が不可欠です。

本圏域は南北約 60 km、東西約 40 km、総面積 1,152.5k m²という広大な面積があり、いかに地域内の円滑な移動を確保するかが重要な課題となります。秋田内陸縦貫鉄道や国道号 7 号、105 号、285 号等の国道、鷹巣川井堂川線や福館阿仁前田線、比内森吉線等の県道が地域内の幹線となりますが、地域内の各集落を結ぶ町道の役割もこれまで以上に非常に重要なことから、改良や舗装が遅れている町道の整備を進め、地域間の時間距離を短縮することが求められます。

また、情報通信革命といわれる高度情報化の進展は、地理的な距離を超え、自宅にいながら世界中と様々な情報のやり取りができる環境を創出しました。広大な行政域を持つ本圏域にあっては情報通信基盤の整備による情報ネットワークの形成が不可欠といえ、光ファイバー網の敷設など、情報の多様化、大容量化等に対応できる基盤づくりが求められます。

新たな都市機能の集積促進

本圏域の人口は 42,050 人(平成 12 年国勢調査)であり、合併後は新しい市が誕生する事になります。

しかし、商業的にみても、人口一人当りの小売業販売額は県平均の 76%程度しかなく、圏域の大半は大館市の商圈内にあるなど、様々な都市機能を大館市や能代市に依存している状況にあります。

新自治体がひとつの都市として地域内の商業や都市機能面の大半を賄えるようになることは、地域の一体性の醸成にとっても重要であるほか、新たな都市機能集積は新たな雇用の創出機会となることから、これまでの集積を活かしつつ、新たな都市機能の集積を促進することが求められます。

地域資源を活かした産業の振興

本圏域の基幹産業である林業や農業は国際的な競争激化の波を受け、厳しい状況にあり、こうした基幹産業の停滞が人口減少の大きな原因ともなっています。本圏域では大館能代空港の整備などの交通条件の向上等を捉え、工業団地整備等による外部からの産業移入により地域の雇用を確保してきましたが、低成長が続く中であって新たな企業誘致は難しくなっており、内発的な産業振興が今後の大きな課題といえます。

林業については、近年シックハウスやシックスクール等が問題となり、国産材が見直されつつありますが、まだ大きな需要を生み出すまでには至っていないのが現状です。来るべき国産材時代に備えて森林の手入れを行いつつ、住民の活力を活かしながら、豊かな森林資源を活かしたグリーンツーリズム・エコツーリズム等の観光振興を図ることも求められます。また、比内地鶏やマルメロ、山菜といった特徴ある地場産品の活用方策などについても検討していくことが必要です。

住民参画と地域内自治体制の確立

秋田県の約 10%の面積を占める広大な面積を持つ本圏域にあっては、他の地域以上に行政が遠くなることへの不安や自分たちの声が届かなくなることへの不安が大きいと考えられます。

こうした不安に対応するための方策として、合併特例法では地域審議会などの旧市町村を単位とした住民意向を新自治体に反映させる制度を定めているほか、最近では地域内分権についても検討されはじめています。

また、戦後の民主主義や地方自治・住民自治の考え方の定着とともに、住民のまちづくりへの参加意欲も高まりを見せています。

自分たちのまちづくりに自分たちが直接関わることは、地域への愛着や住民活力の向上にもつながります。財政状況が逼迫する状況にあって、行政主導でのまちづくりにも限界がみえています。今後は、まちづくりに関する情報提供を積極的に行いつつ、住民参画による地域内自治のしくみを整備し、住民と行政との協働によるまちづくり体制の確立を目指していくことが必要です。圏域内にはマタギスタッフ等の地域活動グループも育っており、こうした組織を圏域内のいたるところで育成し、個性的なまちづくりへの活力としていくことが求められます。

効率的な行財政体制の確立

本圏域は財政基盤も弱く、経常収支比率もすべての町で 85%を超えるなど、財政状況は逼迫の度合いを深めています。また、人口の減少や少子・高齢化の進展、全国的な経済の低迷など、本圏域をとりまく環境はより厳しくなっています。

市町村合併の大きな効果として、財政基盤の強化と行政の効率化があげられています。しかし、本圏域の場合、広大な面積に住民が分散居住するという地域特性から、あまり性急な行財政改革は住民サービスの低下などにもつながりかねないため、情報通信基盤の整備による情報の共有・伝達体制の確立など効率化のための基盤整備から着手していくことが重要といえます。

また、予算や人員の配分にメリハリをつけるなど、限られた予算の中で効率的・効果的なまちづくりを進めるしくみづくりや、行政と住民との協働を進めるなかで、それぞれの役割分担関係を見直すことも今後の大きな課題といえます。

4 . 新自治体の将来像

4 - 1 . まちづくりの基本理念

本圏域が抱える問題点・課題を克服し、合併後の新市を真に暮らしやすいまちとするため、まちづくりの基本理念を設定し、これらを基本原則としたまちづくりを推進します。

基本理念

大自然の環境を意識し、人々が仕事に励み、お互いが尊敬し支えあい、活力の息づいたまちづくり

本圏域の豊かな自然環境は、今までやすらぎと経済効果を与えてくれた貴重な財産です。環境問題が深刻化する現在、自然との共生が重要な課題と思われることから、この恵まれた自然環境を活かしたまちづくりを強力に推進します。

誰もが安心して安全な生活ができるよう、また、誰もが仕事を持てるよう、経済基盤の強化による雇用促進や定住促進を図り、新たな活力による個性的なまちづくりを強力に推進します。

時代の潮流において、今後欠かせないものとして、「人と自然」「人と人との共生」があります。自然環境や地域住民が固い絆の中で支えられ、また、未来を担う子どもたちの教育の充実を図りながら、持続的な連携・共生を高めたまちづくりを強力に推進します。

新たな展望を開き、「人」「まち」「自然」の活力により、きらめきのあるまちづくりを強力に推進します。

4 - 2 . 新自治体の将来都市像

これまでの地域の歴史や文化を踏まえつつ、まちづくりの基本理念に基づいて新たに創出される都市の将来像を簡潔な言葉で示すと以下のように表現できます。

「自然」「ひと」が調和し、活気とぬくもりのある交流都市

～美しい自然が響きあい、交流とふれあいの創出により、未来を拓く～

豊かな自然環境に育まれる都市

わたしたちの暮らしを支え、生活にうるおいを与え、様々な地域文化を育んできた豊かな自然は、その役割の重要度は大きく変化したとしても、現在も地域を支える重要な基盤であることには変わりありません。

豊かな自然を守り、まちづくりの中で様々な活かすことが、圏域の発展につながり、わたしたちの豊かな生活のためにも不可欠であるといえます。そこで、自然環境とすべての人が安心して住み続けることができる都市環境、そしてそこに暮らす人が調和した、水と緑あふれる暮らしやすいまちの創出を目指します。

活気あふれる交流都市

地域が活力を持つためには「ひと」の存在がかかせません。定住する「ひと」が減少するのを補うためには、「地域を訪れるひと」を増やしていくことが不可欠です。

あきた北空港が立地する本地域は「ひと」が集まるしかけは既にあることから、地域を訪れた人々を地域内に引き込み、滞留するしかけを創ることで、まちに活気を創出し、多様な交流を通じた活力あるまちづくりを目指します。

ふれあいとぬくもりの交流都市

本圏域は社会福祉に力を入れてきており、温かいぬくもりのある福祉のまちづくりがこれまで進められてきました。

人間社会の原点は、「ひと」と「ひと」との結びつきであり、地域の中でより多くの人々が結びつくことで、人が人を育て、郷土愛が芽生え、自分たち自身で地域のことを考え、行動する機運も醸成されます。人と人とのふれあいのもと、多様な絆が結ばれる、ぬくもりと安心感のあるまちづくりを目指します。

4 - 3 . まちづくりの基本方向

まちづくりの基本戦略に基づいて、将来都市像を実現するために必要な取り組みの基本的な枠組みを、まちづくりの基本方向として以下に示します。

活力ある地域産業の振興

農林業の振興

わたしたちの生活の糧を生み出す産業は、地域が自立・活性化していくためには不可欠なものです。

農業においては、基盤整備を進めながら集団化や法人化を進めるとともに、担い手育成・確保に努めます。また、特色ある食文化を育む産業であることから、消費者ニーズに対応した安全で計画的な農産物の供給を図りながら、生産者と消費者との関係を深める地産地消を促進します。

林業については、森林の持つ多面的な機能を重視しながら、林産物の価値を高め生産振興に努めます。

また、畜産によって排出されるし尿等を活用した有機肥料の普及による有機農法の拡大や比内地鶏や肉牛、秋田杉等の製品のブランド化を促進するなど、自然にやさしい、付加価値の高い農林業構造の構築を推進します。

内水面漁業の振興

阿仁川、小阿仁川、米代川などの河川や森吉山ダム等における内水面漁業については、鮎やサクラマス等の「育てる漁業」をさらに促進し、観光やレジャーと結びつけた地域産業としての発展を支援します。

工業の振興

工業については、外部からの企業誘致等が難しい情勢にあることから、地場産業の振興を図るとともに、地域の農林産物や珪藻土等の製品を利用した商品の製造など、地域の資源や人材を活用した内発型産業の育成に努めます。

地域に根ざした産業の振興

自然・交通などの立地条件と蓄積された技術や人材などを活かし、既存産業の活性化を図るとともに、新たな産業の展開にも目を向けながら地域経済の発展に取り組みます。

人が集まるにぎわいのあるまちづくり

商業の振興

交通条件向上の機会を活かしつつ、既存の商業集積を活かしながら、消費者ニーズに即したサービスを提供でき、買い物客が訪れるにぎわいのある商業地の形成を促進します。また、既存の商業地の育成についても積極的な支援に努めます。

観光の振興

世界自然遺産に登録されている白神山地、全国的な知名度のある観光地である十和田湖や田沢湖、男鹿半島という4つの観光拠点の中央に位置するという立地条件を活かし、これらの観光地との広域観光ルートの設定を推進し、秋田北空港を利用して訪れる観光客の誘客を図ります。そのため、既存の観光資源のさらなる魅力向上、新たな観光資源の発掘、人を引きつける「名物」の創出などに努めるほか、空港や鉄道駅から観光地までの二次交通手段の確保、ボランティア観光ガイドの育成など、「もてなし」の環境づくりを進めます。

働く場と若者定住を創出するまちづくり

雇用機会の創出

産業支援や新産業の創出などを図り、年齢・男女問わない雇用の受け皿作りに努めます。また、技術革新や情報化（IT化）など雇用環境の変化に対応するため、職業能力開発の充実など総合的な雇用対策に努めます。

活力を生み出す若者の定住促進

若者が「住み続けたい、住んでみたい」と感じられるまちを創造するため、雇用や生活環境の充実など環境整備に努めるとともに、他地域への積極的な情報発信に努めます。

みんなで支えあうぬくもりのある地域づくり

地域福祉の推進

住み慣れた地域で暮らし続けられる社会の実現を目指し、地域内における各種の施策・施設・人材等のあらゆる社会資源を活用して、行政及び民間団体・住民が協働して行う活動を推進することにより、総合的な福祉力の向上を図ります。

保健・医療体制の拡充

近年、健康に対する意識が高まり、医療や保健サービスに対する要望も多様化・高度化していることから、地域医療のあり方について総合的に検討していく中で、既存の医療施設のさらなる充実に努めるほか、高次医療が受けやすい環境づくりについても検討していきます。また、住民の主体的な健康づくりを支援するため、保健体制の強化を図り、保健サービスの充実に努めます。

また、誰もが健康で文化的な生活ができるよう、社会保障制度の充実に努めます。

安心して子育てできる環境の充実

子育ての不安と負担の軽減を図るため、保育ニーズを的確に捉えながら、地域における保育サービスの充実に努めます。また、子育てネットワークづくりなど子育て機能の充実に努めます。

地域を支える人材の育成

「ひと」づくり活動の充実

「ひと」づくりは地域発展の要であり、多様な人材が地域に存在し、連携しあうことがまちの活性化のためには必要といえます。そのため、個々人の個性発現・能力発揮の機会として、生涯を通じていつでもどこでも学び続けられる生涯学習体制の構築を推進するとともに、様々な学習活動や地域活動を通じた人材のネットワーク化を促進します。

未来を担う子どもたちの育成

将来の地域を支える人材育成の場となる学校教育については、地域の風土・歴史・文化を未来に継承する郷土教育を重視するほか、児童・生徒の個性を伸ばす教育を進めるなど、多様な人材の育成に努めます。

男女共同参画社会の実現

女性の力を地域の産業やまちづくり活動の中で活かすとともに、地域の未来を引き継ぐ人材づくりのため、子どもを産み育てやすい環境づくりと男女共同参画社会の実現を推進します。

地域に根ざした文化の継承と発展

当圏域の歴史や各地域の風土に培われてきた伝統・文化の継承に努めます。また、これらを新市全体で認識しながら、新しい目線で地域の魅力を掘り起こし、新たな文化を創造できるよう学習機会や地元学の実践活動の促進などに努めます。

自然環境と共生するまちづくり

自然環境の保全

まちの活性化のための共通基盤であり、本地域のみならず地球規模でも貴重な財産である豊かな自然環境の積極的な保全を図ります。特に、ブナをはじめとする原生林が残る森吉山周辺や、「全国水の郷百選」や「日本の滝百選」にも選定されている美しい清流については、的確な保全が図られるよう対策を講じます。

資源循環型のまちづくり

自然環境を保全するためには、環境汚染物質をできる限り排出しないことが重要であることから、ごみ等の排出抑制に向けた意識啓発を進めながら、リサイクル・再利用体制の確立に努めます。

水質汚濁の主要な原因といわれる生活雑排水の河川への流入を防止するため、下排水処理施設の整備と水洗化を促進します。

また、環境への付加の少ない風力やバイオマスなどの自然エネルギーの利用、雪の利活用方策についても検討します。

安心・安全・快適に暮らせるまちづくり

定住環境の向上

地域住民が豊かさを実感でき、安心・快適に暮らせるためには、生活を支える身近な都市基盤の整備が不可欠です。そのため、自然環境と調和した適正な土地利用を図る一方、公園緑地の整備、公営住宅の建替え等による良好な居住空間の形成、上下水道の整備など、質の高い生活環境の整備を進めます。また、新規定住者受け入れのため、安価で良質な宅地や住宅の供給を促進します。

道路・通信網の整備

県土の10%を占める広大な行政域を持つ本地域では、地域内の円滑な連携と交流の基盤としての道路や情報通信網、公共交通が欠かせないことから、一体感の醸成、通勤・通学・通院・買い物など日常生活の利便性向上につながる幹線道路等の整備促進に努めます。特に、地域に大きな影響を及ぼす日本海沿岸東北自動車道についてはその早期整備を要望していきます。

また、情報通信網については、行政情報や防災情報、生活関連情報を地域格差なく享受できるよう、情報通信技術の発達に対応した高度な情報網の整備促進に努めるとともに、光ファイバー等の敷設を進めるなど、計画的なネットワークの形成に努めます。

災害や雪に強いまちづくり

山林が行政域の大半を占めることから、治山・治水対策を推進します。

防災については、地域住民と行政等の連携・協力のもと、防災意識の高揚、自主防災組織の育成、防災施設の整備、広域相互応援など防災体制の充実強化に努めるとともに、消防力の強化・充実に努めます。

救急体制については、高規格救急車両の導入や救急救命士等の育成確保を図る一方、地域医療のあり方の検討と併せ、阿仁部からの搬送時間の短縮を図るため、新たな救急医療施設の設置についても検討します。

除雪のための施設整備や機器の更新を計画的に進めるなど、克雪対策の充実に努めます。

まちづくりのしくみを整える

地域コミュニティ活動の支援

これまでの各地域のつながりやコミュニティを尊重しながら、福祉活動や環境美化活動、伝統・文化の継承など、市民が主体となって行う地域づくり活動の支援に努めます。また、これらの活動の中心となるリーダー的人材育成を図りながら、自助努力・参加意欲を喚起するなど活動基盤の強化に努めます。

住民自治の振興

情報公開を積極的に行いながら、地区懇談会等の開催などによる広聴機能の充実に努めるとともに、地域審議会などの設置も含めた市民の意見・提案等を市政に反映させる新たな市民参画のしくみづくりに努めます。

効率的な行財政体制の構築

時代環境の変化や住民要望に的確に対応できる、自立した行財政体制を確立するため、組織機構の見直しや行政規模に見合った職員の定員管理の適正化、事務事業の整理合理化、財政の健全化、税財源配分の適正化などに努めます。

また、計画的な研修による職員の資質向上を図り、より質の高い行政サービス提供能力の開発や、政策形成能力の向上に努め、地方分権の受け皿としての確かな行財政運営が行える組織づくりを推進します。

4 - 4 . 地域別将来発展方向

新たな自治体が総合的に発展するためには、地域固有の資源を活かし、各地域が連携しあいながら、個性を伸ばしていくことが必要です。そこで本計画においては、各地域の発展の方向性を以下のように定め、それぞれが持てる力を十二分に発揮できる環境づくりを進めるものとします。

(1) 鷹巣地域

まちの「顔」となる魅力あるにぎわい拠点づくり

鷹巣地域は、鷹巣阿仁地域の中心として、商業やサービス業を中心に発展してきた地域です。また、日本海沿岸東北自動車道などの高速交通基盤の整備計画もあり、地域の交通拠点としての機能向上が期待されます。交通利便性と都市機能が集積された地域特性を活かし、新たなまちの「顔」にふさわしい、にぎわいのある中心拠点の形成を目指します。

地域の商業業務核としてのさらなる都市機能集積の促進

圏域商業の中心地である鷹巣中心市街地については、事業者の活力向上を図るとともに、空き店舗の活用方策を検討するなど、商業団体と行政との連携のもと、商業地活性化を推進します。

また、日本海沿岸東北自動車道の延伸により、空港と高速道路の連結という良好な交通条件が整備されることから、あきた北空港及び鷹巣インターチェンジ(仮称)周辺地域を中心にさらなる都市機能の集積を図り、圏域内はもとより周辺市町村からも人が集まる、にぎわいのある中心拠点づくりを推進します。

広域的交通拠点としての機能強化

県北部における空の玄関口である秋田北空港のさらなる活用と、需要拡大の方策を検討するとともに、周辺地域からの連絡道路整備を促進します。

また、高速道路の供用効果が広く圏域全体に行き渡るよう、圏域内の各地域からインターチェンジへの連絡道路整備を促進します。さらに、鷹巣駅やあきた北空港、鷹巣インターチェンジ(仮称)などを起点とするバス交通の充実を図るなど、広域的な交通拠点としての機能強化に努め、あらゆる場所から、あらゆる人が移動しやすい環境づくりを目指します。

地域福祉拠点の形成

介護保険法に基づく高齢者福祉対策は、住み慣れた地域での生活支援に重点が置

かれています。高齢者にとっては買い物など日常生活の便利がよい「まちなか」に暮らすことのほうが、良い面もあります。そのため、中心市街地において高齢者向け住宅を確保し、「まちなか居住」を促進する一方、まちなかに暮らす高齢者に福祉サービスを提供するため、「ケアタウンたかのす」をはじめとする福祉施設や人的資源を活かした、地域福祉拠点づくりを推進します。

地域福祉拠点は各地域に立地する福祉施設のセンター的な機能を担うほか、各地域内で形成される福祉ネットワークや福祉ボランティアセンターとしての機能も持たせるなど、福祉サービスの質的な向上に努めます。

(2) 森吉地域

豊かな「食」と「自然」あふれる交流拠点づくり

森吉地域は、豊穡な大地と豊かな水に恵まれた生産性の高い農業地域としての一面と、水の郷百選にも選定されている、小又川・阿仁川をはじめとする水環境、森吉山のブナの原生林やスキー場を資源とする観光地としての側面を持っています。

そのため、農業については現在進められている有機農業をさらに進めるとともに、観光面では豊かな自然環境を活かした観光資源の開発を進め、周辺市町村からも多くの観光客が訪れることで地域活力を高める、交流型の地域づくりを目指します。

持続可能で安全性の高い食糧生産地としてのさらなる発展

飽食の時代にあって、「食」の安全性に対する不安が高まっていることから、だれもが安心して食べられる食糧づくりを目指し、これまで取り組まれてきた有機農業のさらなる推進を図ります。そのため、畜産公害を未然防止するとともに、今後増加が見込まれる有機肥料需要に対応するための有機肥料製造施設の整備など、持続的に発展できる農業基盤づくりを進めます。

また、小又川・阿仁川・太平湖・森吉山ダムなどの豊かな水資源を活かし、アユやサクラマス等の養殖など、内水面漁業の振興を図ります。

森吉山・奥森吉・森吉山ダムを活かした観光拠点の形成

森吉地域には“北緯40度シーズナルリゾートあきた”の重点整備地区に位置づけられている「森吉山地区」、「奥森吉地区」の2つのリゾートエリアがあることから、既存観光資源の魅力向上や、奥森吉地区に広がるブナ原生林の保全対策を進めるほか、新たな観光資源の開発や地元産品を活用した「名物」の創出などに努めるなど、滞在したくなる観光地づくりを目指します。

また、現在整備が進められている森吉山ダムについては、親水空間として多様な活用ができるよう周辺整備を推進します。

交通拠点性を活かした都市機能の集積

国道105号と285号、主要地方道二ツ井森吉線が交差する米内沢は、鷹巣・森吉・阿仁・合川の4地域を結ぶ交通の要衝にあることから、各地域間を連絡する道路の改良を国・県に対し要望していくとともに、副次的な都市拠点として都市機能の集積を促進し、地域間の連携強化と人が集まりやすい環境の形成に努めます。

(3) 阿仁地域

自然と共生するうるおいの生活文化発信拠点づくり

阿仁地域は、かつて、独特の生活風習を持つ狩人集団「マタギ」の生活拠点として、また、「産鉦日本一」を誇った鉦山のまちとして西洋文化を先取りして栄えてきた歴史があり、豊かな自然環境にこれら独特な地域文化が今に息づく地域です。

今後はこのような特色豊かな文化を継承させるためにも、その母体となる豊かな自然環境の保全のうえに、共生する生活文化の原点を広く紹介することで、観光推進の積極的な活用はもとより、希薄になりつつある人々の「心とふるさと」に訴える情報発信拠点として、生活文化の体験の場としての発展を目指します。

また、地域の資源を最大限に生かす産業振興として、観光の振興と併せ、豊かな山林の産物を二次・三次加工と発展させながらオリジナリティあふれる特産物の開発にも力を注ぎます。

森吉山やマタギ資料館等の自然・文化資源を活かした観光拠点の形成

地域の貴重な財産である森吉山の雄大な景観は、「日本の滝100選・安の滝」や「立又渓谷」などの優れた景勝地等をも抱きかかえ、四季を彩る鮮やかな山容は歳を重ねるごとに多くの観光客を集めております。

この恵まれた自然資源とマタギや鉦山文化を伝える既存の資料館、熊牧場、異人館などの更なる魅力の向上を図りながら、阿仁地域ならではの観光拠点の形成を目指すとともに、現在工事が進められている鹿角市玉川地区とのアクセス道路が早期に完成することによって、八幡平国立公園エリアを巻き込んだ大規模で有益な観光拠点として発展することが期待できます。

観光立地を支援する「もてなしの里」づくり

観光に訪れた人たちがその地域独特の自然や文化に触れながら楽しみ、学習する環境づくりが今後、どこの地域においても求められます。

そのための手段として、地域に根付く経験豊かな人々を核とする指導助言やガイドボランティア等の組織と育成を図りながら、真に観光客と地元の人々とがふれあい、語り合うことのできる「もてなしとふれあいの里」を目指すことが肝要です。

こうした活動を広めることによって「交流人口」増加の促進を図ります。

環境共生型の生活文化の発信基地の形成

自然と暮らし（生計）の共存を基本としたマタギ文化をはじめとする豊かな自然環境の中で息づいてきた山村文化を、今一度、現代社会へ問いかけながらその

再生に向けての情報を発信し、暮らしの体験交流等の形成を図りながら、情報と人々が行き交う活力ある地域づくりを目指します。

豊かな山林資源による特産品開発

鷹巣阿仁圏域でも、林野面積がひとときわ広い阿仁地域は、秋田杉・広葉樹の宝庫で、山菜等の豊かなところudur。山野の恩恵を今一度見直し、オリジナルの特産品の開発と市場開拓の調査・研究に力を注ぎながら、観光振興とタイアップした産業の位置付けを目指します。

(4) 合川地域

活力ある産業と調和するやすらぎの居住拠点づくり

合川地域は阿仁川と小阿仁川がまちの中央で合流する水の豊かな地域であり、これら両河川の流域地帯は平坦肥沃な水田地帯として昭和 40 年代から農業基盤整備が進められ、生産性の高い農業が展開されています。また、地域の東部一帯ならびに北部の一部は、大野台と呼ばれる洪積台地が広がっており、大野台工業団地や北欧の杜公園など多様な土地利用がされています。

今後は、これまでの農業・工業を中心とする産業のさらなる発展を図るとともに、大野台における都市基盤整備を進めるなど、うるおいのある環境と活力ある産業、快適な居住環境が調和する地域づくりを目指します。

地域産業としての農林関連産業の振興

基盤整備が進んだ効率的な農業の維持とさらなる発展を図るため、集団化や法人化を進めるとともに、後継者の育成や新規営農者の受け入れ体制づくりを進めます。

また、比内地鶏や秋田杉をはじめとする地域の特産品のブランド化の推進、比内地鶏の生産拡大と名物となる加工食品の創出など、地域産業としての農林産物の活用を推進します。

工業・物流拠点の形成

大野台地区は広大な平坦地であり、県北地域の空の玄関口である秋田北空港に近接する潜在的な価値の高い場所であることから、日本海沿岸東北自動車道の整備等の広域的な交通条件の向上にあわせ、既存の工業団地への環境低負荷型の企業誘致を推進するとともに、物流拠点の形成など、広域的な交通利便性の高さを活かした産業立地を促進します。

大野台の平坦地を活用した都市基盤の形成

大野台については、空港・高速道路だけでなく秋田内陸縦貫鉄道の駅も利用しやすいことから、産業的な利用だけでなく、居住地としての活用可能性も高い地区といえます。そのため、道路や上下水道、公園などの都市基盤の整備を先行させつつ、若者の定住促進のための住宅や高齢者等が安心して暮らせるバリアフリー対応住宅の整備など、多様な人々が快適に暮らせる住宅地としての利用についても検討し、定住人口の確保に努めます。また、大野台には障害者福祉・高齢者福祉の諸施設が立地しており、機能的な連携と充実を目指します。

4 - 5 . 戦略プロジェクト

基幹産業である第1次産業の衰退や人口減少、少子・高齢化の進行などにより地域の活力が低下している本圏域にあっては、いかに地域に活気を取り戻すかが大きな課題と考えられます。そこで、地域活性化を効果的・効率的に進めるため、以下の4つの戦略プロジェクトを設定し、計画的・総合的な取り組みを行うものとします。

就業の場創出プロジェクト

現状の人口減少をくい止め、地域に活力を呼び戻すためには、住民の生活の糧となる就業の場を創出し、人口の流出を抑制するとともに、新たな定住者の確保を目指します。

農林業後継者の育成
農業の集団化・法人化の促進
IT産業の育成・支援
新たな起業の支援
地場産業の育成・支援
企業誘致の推進
名物・特産品の創出支援
若者定住促進

にぎわい創出プロジェクト

秋田県北部の中央に位置し、秋田北空港という空の玄関口を持つ本圏域には、多くの人を訪れる要素があります。こうした立地条件を活かし、本圏域を訪れた人が少しでも地域の中で楽しんでいただける、多様な魅力のあるまちづくりを進め、多くの交流を通じた「にぎわい」の創出を目指します。

観光資源の開発促進
広域観光ルートの設定
高速道路網の整備促進
地域間交流の支援
既存商業地の振興
商業サービス業施設の誘致
イベントの振興

人材創出プロジェクト

人材は地域の財産であり、地域を愛し、主体的に行動できる人材が数多くいることが地域活性化の近道といえます。

「教育は国家百年の計」といわれるように、人材の育成には多大な時間と労力がかかります。未来の本圏域を担う子どもたちが、それぞれが持つ個性や可能性を活かし、成長できる環境を整えるとともに、住民一人ひとりが生涯を通じて学ぶことのできる生涯学習社会の実現を目指し、「地域百年の計」としての人材創出を推進します。

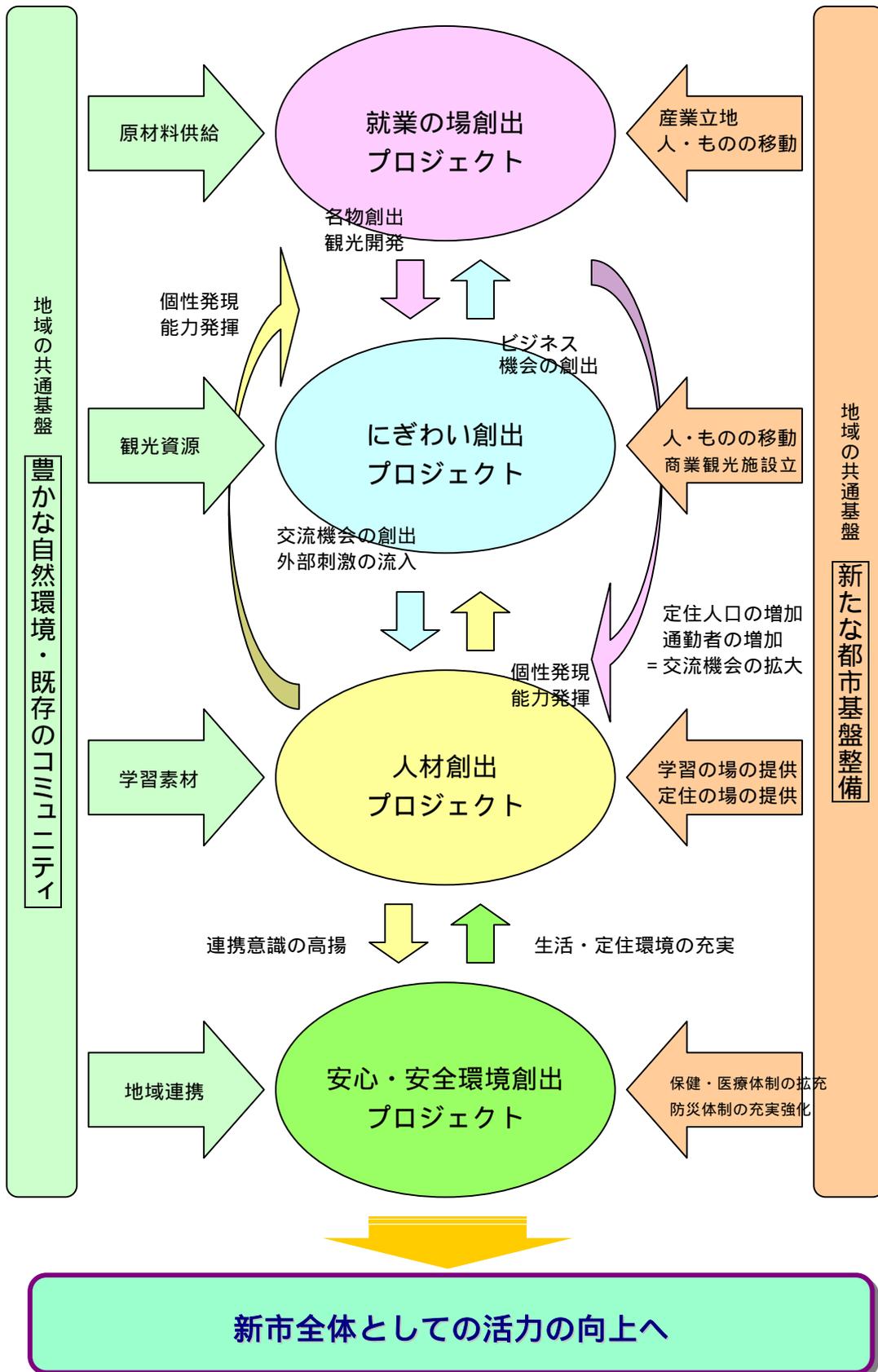
学校教育の充実
生涯学習環境の充実
住民活動の支援
ボランティア等の地域で活動できる人材の育成
様々な知識や経験を持つ地域人材の活用の場の創出
女性の社会参画支援
地域自治組織の育成
まちづくりへの住民参画のしくみの構築

安心・安全環境創出プロジェクト

誰もが快適で安心して生活できるよう、関係機関との連携のもとに保健・医療・福祉の総合的な推進を図り、地域全体で支え合いながら、安心して子どもを産み育てられ、一人ひとりが生きがいを感じながら暮らせる社会の構築に取り組みます。また、豊かな自然に恵まれながら質の高い生活ができるよう生活環境の整備充実を図り「安心・安全環境」の創出を目指します。

地域福祉の推進
病気予防のための保健体制の強化
子育て環境の整備・促進
下排水処理施設の整備と水洗化の促進
道路・情報網の整備促進
災害・防災・救急体制の充実強化

図 戦略プロジェクトによる地域活性化のイメージ



新市将来構想検討委員会の開催状況

平成15年10月14日	第1回新市将来構想検討委員会
平成15年10月17日	第2回新市将来構想検討委員会（独自開催）
平成15年10月21日	第3回新市将来構想検討委員会
平成15年10月27日	第4回新市将来構想検討委員会

新市将来構想検討委員

委員長	檜森 正	（鷹巣町商工会長）
副委員長	高杉 春枝	（ブナの森コンサート実行委員会代表）
委員	今野 實	（鷹巣町町内会長会会長）
委員	佐藤 つじ子	（100キロチャレンジマラソン実行委員長）
委員	後藤 久美	（合川町農業委員会会長）
委員	小笠原 聡	（合川町社会福祉協議会事務局長）
委員	畠山 まりか	（合川中学校PTA会員）
委員	武石 篤正	（森吉町林業研究会会長）
委員	萩野 秀実	（（株）あゆっこ取締役専務理事）
委員	杉田 亮	（阿仁町老人クラブ連合会会長）
委員	三杉 営子	（阿仁町婦人会会長）
委員	菊地 忠雄	（阿仁町観光協会会長）